



H.U.GROUP

第73回 定時株主総会 招集ご通知

日時

2023年6月20日（火曜日）
午前10時（受付開始：午前9時30分）

場所

東京都新宿区西新宿二丁目2番1号
京王プラザホテル本館5階「コンコード」

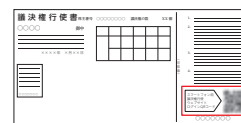
議案

第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役9名選任の件

目次

第73回定時株主総会招集ご通知	3
株主総会参考書類	6
事業報告	19
連結計算書類	52
計算書類	55
監査報告書	58

議決権行使書の
QRコードから
スマートフォンで
行使できます。



詳しくは5ページ

インターネットによるライブ配信および事前質問の受付についてのご案内

株主総会当日、株主のみなさまに限定してインターネットによるライブ配信を実施いたします。また、当社ウェブサイトより株主総会の目的事項に関する事前質問も承ります。詳細につきましては、下記のとおりご案内いたします。

記

【インターネットによるライブ配信について】

1. 配信日時：2023年6月20日（火） 午前10時～株主総会終了時刻まで
2. 以下のURLを直接ご入力いただくか、QRコードの読み込みにより視聴ウェブサイトへアクセスし、画面の案内に従い、ID、パスワードをご入力ください。

URL： https://d-broadcast.jp/01/230620_huhd/



(QRコード)

ID	： 議決権行使書に記載されている株主番号
パスワード	： huhd20230620

※議決権行使書を投函される際にはお手元に株主番号をお控えください。

※株主番号に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

0120 - 232 - 711（通話料無料）受付時間：午前9時～午後5時（土日祝日等を除く平日）

（ご注意）株主番号以外のご照会（アクセス方法・視聴方法等）につきましては、お答えいたしかねますのでご了承ください。

3. ライブ配信に関する注意事項
 - ・ ご視聴は株主さまご本人のみに限定させていただきます。
 - ・ ライブ配信を通じて、本株主総会の決議にご参加いただくことはできません。あらかじめ、書面またはインターネット等での議決権の事前行使をお願いいたします。
 - ・ ライブ配信を通じてのご発言・ご質問は承っておりません。
 - ・ ライブ配信終了後のオンデマンド配信は行いません。
 - ・ ご出席される株主さまのプライバシーに配慮し、配信の映像は議長席および役員席付近のみとさせていただきます。
 - ・ ご使用の機器やインターネット接続環境および回線の状況等により、ご視聴いただけない場合があります。
 - ・ ご視聴いただく場合の通信料金等は株主さまのご負担となります。
 - ・ 撮影、録画、録音、SNSへの投稿等はお控えください。

【事前質問の受付について】

当社ウェブサイトより株主総会の目的事項に関する事前質問を承ります。

1. 事前質問受付フォーム

URL： <https://www.hugp.com/ir/stock/73pre-question.html>



(QRコード)

2. 事前質問受付期間：2023年5月29日（月）午前0時から2023年6月14日（水）午後5時まで
3. 事前質問の受付に関する注意事項
 - ・ ご質問は第73回定時株主総会の目的事項に関する内容のみとさせていただきます。
 - ・ すべてのご質問に対して回答するものではありません。なお、本株主総会で回答しなかったご質問に関しては、今後の参考とさせていただきます。

以上

株主のみなさまへ

株主のみなさまには、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

第73回定時株主総会を6月20日（火曜日）に開催いたしますので、ここに「招集ご通知」をお届けいたします。2022年4月1日から2023年3月31日までの当社の決算ならびに事業の概況についてご報告申し上げますと共に、本総会の決議事項をお知らせいたします。

株主のみなさまにおかれましては、今後とも変わらぬご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

取締役代表執行役社長 **竹内 成和**



株主各位

証券コード 4544
2023年5月29日

東京都新宿区西新宿二丁目1番1号

H.U.グループホールディングス株式会社

取締役代表執行役社長 竹内 成和

第73回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第73回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいませますようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.hugp.com/ir/stock/meeting.html>



(上記ウェブサイトにアクセスいただき、第73回定時株主総会に掲載しております資料をご確認ください。)

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/4544/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「H. U.」または「コード」に当社証券コード「4544」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席されない場合は、書面またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2023年6月19日（月曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

1 日 時	2023年6月20日（火曜日） 午前10時（受付開始：午前9時30分）	
2 場 所	東京都新宿区西新宿二丁目2番1号 京王プラザホテル 本館5階「コンコード」	
3 目的事項	報告事項	1. 第73期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第73期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類報告の件
	決議事項	第1号議案 定款一部変更の件 第2号議案 取締役9名選任の件
4 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）	<p>(1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。</p> <p>(2) インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。</p> <p>(3) インターネット等と書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネット等による議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。</p> <p>(4) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。</p> <p>(5) 議決権の不統一行使をされる場合は、株主総会の日の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を当社にご通知ください。</p>	

以上

- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載いたします。
- 本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、計算書類の「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および定款第15条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。
- 株主総会当日は株主のみなさまに限定し、インターネットによるライブ配信を実施いたします。また、当社ウェブサイトより目的事項に関する事前質問も承ります。詳細につきましては、1頁をご参照くださいますようお願い申し上げます。

書面またはインターネット等による議決権行使について

書面とインターネット等による議決権行使を重複して行使された場合は、インターネット等によるものを有効とします。インターネットにて複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効とします。

書面による議決権行使の場合



行使期限 2023年6月19日（月曜日）午後5時30分到着分まで

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

インターネット等による議決権行使の場合



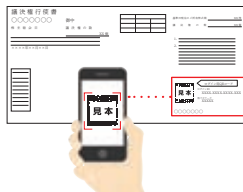
行使期限 2023年6月19日（月曜日）午後5時30分まで

I. インターネットによる議決権行使について

QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリック



「ログインID・仮パスワード」を入力
「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する



「新しいパスワード」を入力
「送信」をクリック

- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。



三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027（通話料無料／受付時間 午前9時～午後9時）

II. 議決権電子行使プラットフォームについて

機関投資家の皆さまにつきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、前記I.のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

株主総会参考書類

第1号議案 | 定款一部変更の件

1. 変更の理由

当社は、2023年5月より当社グループの一体化戦略のさらなる推進を目的として、本社機能を東京都新宿区から東京都港区へ移転しておりますが、実際の本店業務に合わせて、現行定款第3条に定める本店の所在地を変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(本店の所在地) 第3条 当社は、本店を東京都新宿区に置く。	(本店の所在地) 第3条 当社は、本店を東京都港区に置く。

第2号議案 | 取締役9名選任の件

本株主総会終結の時をもって、現任取締役全員（8名）は任期満了となります。つきましては、指名委員会の決定に基づき、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	属性	現在の当社における地位・担当（◎は委員長）（注）			
			指名委員会	監査委員会	報酬委員会	
1	たけうち しげかず 竹内 成和	再任	取締役、代表執行役社長	○	-	-
2	きたむら なおき 北村 直樹	再任	取締役、執行役常務	-	-	-
3	あおやま しげひろ 青山 繁弘	再任 社外	取締役	◎	-	-
4	あまの ふとみち 天野 太道	再任 社外	取締役	-	◎	-
5	あわい さちこ 粟井 佐知子	新任 社外	-	-	-	-
6	いとう りょうじ 伊藤 良二	再任 社外	取締役	○	-	◎
7	しらかわ もえぎ 白川 もえぎ	再任 社外	取締役	-	○	-
8	みやかわ けいじ 宮川 圭治	再任 社外	取締役	-	○	○
9	よしだ ひとし 吉田 仁	新任 社外	-	-	-	-

(注)上記取締役候補者の地位・担当は本定時株主総会時のものであります。



■ 所有する当社株式の数

36,861株

■ 取締役在任年数

7年

■ 略歴、地位、担当

1976年 4月	(株)CBS・ソニー (現 (株)ソニー・ミュージックエンタテインメント) 入社	2009年10月	エイベックス・グループ・ホールディングス(株) (現 エイベックス(株)) 入社
1997年 2月	(株)ソニー・ミュージックアーティストズ 代表取締役社長	2010年 6月	同社 代表取締役CFO
2000年 2月	(株)ソニー・ミュージックエンタテインメント 経営企画本部本部長	2016年 6月	当社 取締役代表執行役副社長 富士レビオ(株) 取締役 (現任)
2000年 6月	同社 コーポレート・エグゼクティブ	2016年10月	当社 取締役代表執行役社長 (現任) (株)エスアールエル 取締役 (現任)
2002年10月	(株)エスエムイー・ビジュアルワークス (現 (株)アニプレックス) 代表取締役	2017年 4月	富士レビオ・ホールディングス(株) 取締役 (現任)
2006年 6月	(株)ソニー・ピクチャーズ エンタテインメント 代表取締役会長	2020年 9月	H.U.フロンティア(株) 取締役 (現任)
2007年 6月	(株)ソニー・放送メディア 取締役会長		

■ 重要な兼職の状況

(株)エスアールエル 取締役
 富士レビオ・ホールディングス(株) 取締役
 富士レビオ(株) 取締役
 H.U.フロンティア(株) 取締役
 ※4社はいずれも当社の連結子会社です。

■ 独立性に関する事項／その他事項

- (注)
- 竹内成和氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 - 役員等賠償責任保険契約について
 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。竹内成和氏の選任が承認されずと当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。なお、契約の内容は事業報告の48頁に記載のとおりであります。

候補者番号

1

たけうち しげかず
竹内 成和

1953年10月11日生

再任

■ 取締役会出席率

100%
 (13回/13回)

■ 指名委員会出席率

100%
 (8回/8回)

■ 取締役候補者とした理由

竹内成和氏は2016年に当社代表執行役社長兼グループCEOに就任以来、当社および当社グループの経営を統括してまいりました。当社グループの成長の実現には、同氏がこれまで培った経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づくリーダーシップが必要であり、当社の取締役として適任であると判断し、候補者いたしました。



候補者番号

2

きたむら
なおき
北村 直樹

1970年11月28日生

再任

■ 取締役会出席率

100%
(13回/13回)

■ 取締役候補者とした理由

北村直樹氏は、2011年に経営戦略部長として当社に入社、2013年より執行役に就任しております。同氏は長年にわたり、財務、経営企画、経営戦略などの分野に携わり、豊富な知識とグローバルな観点での幅広い経験を有することから、取締役として適任であると判断し、候補者いたしました。

■ 所有する当社株式の数

12,980株

■ 取締役在任年数

5年

■ 略歴、地位、担当

1993年 4月	ソニー(株) (現 ソニーグループ(株)) 入社	2016年 7月	Miraca Life Sciences, Inc. CEO
1996年 6月	Sony International (Singapore) (現 Sony Electronics (Singapore))	2017年 4月	富士レビオ・ホールディングス(株) 監査役
2004年 7月	Sony Corporation of America	2017年 6月	(株)エスアールエル 取締役 (現任)
2008年 4月	ソネットエンタテインメント(株) (現 ソニーネットワークコミュニケーションズ (株) 経営企画部長	2017年10月	Miraca America, Inc. (現 H.U. America, Inc.) CEO (現任)
2011年 9月	当社 入社 当社 経営戦略部長	2018年 6月	SRL (Hong Kong) Ltd Director (現任) 当社 取締役 (現任)
2011年11月	(株)エスアールエル 取締役	2020年 7月	富士レビオ・ホールディングス(株) 取締役 (現任) 富士レビオ(株) 取締役 (現任)
2013年 6月	当社 執行役	2020年 9月	H.U.フロンティア(株) 取締役
2015年 2月	Baylor Miraca Genetics Laboratories, LLC Chairman and CEO	2021年 6月	当社 執行役常務 (現任) 日本ステリ(株) 代表取締役会長 (現任) ケアレックス(株) 代表取締役会長 (現任)
2015年 6月	同社 Chairman (現任)		

■ 重要な兼職の状況

(株)エスアールエル 取締役	Baylor Miraca Genetics Laboratories, LLC Chairman
富士レビオ・ホールディングス(株) 取締役	H.U. America, Inc. CEO
富士レビオ(株) 取締役	SRL (Hong Kong) Ltd Director
日本ステリ(株) 代表取締役会長	※ 8社はいずれも当社の連結子会社または持分法適用関連会社です。
ケアレックス(株) 代表取締役会長	

■ 独立性に関する事項/その他事項

(注)

1. 北村直樹氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 役員等賠償責任保険契約について

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。北村直樹氏の選任が承認されますと当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。なお、契約の内容は事業報告の48頁に記載のとおりであります。



候補者番号
3

あおやま しげひろ
青山 繁弘

1947年4月1日生

再任

社外

独立
役員

指名委員会
委員

■ 取締役会出席率

100%
(13回/13回)

■ 指名委員会出席率

100%
(8回/8回)

■ 所有する当社株式の数

0株

■ 取締役在任年数

5年

■ 略歴、地位、担当

1969年 4月	サントリー(株) 入社	2010年 3月	同社 代表取締役副社長
1994年 3月	同社 取締役洋酒事業部長	2014年10月	同社 代表取締役副会長
1999年 3月	同社 常務取締役マーケティング部門・宣伝事業部担当営業推進本部長	2015年 4月	同社 最高顧問
2001年 3月	同社 常務取締役経営企画本部長	2015年 6月	公益財団法人流通経済研究所 理事長 (現任)
2003年 3月	同社 専務取締役経営企画本部長	2016年 6月	(株)高松コンストラクショングループ 社外取締役 (現任)
2005年 9月	同社 専務取締役酒類カンパニー社長		富士重工(株) (現 (株)SUBARU) 社外取締役
2006年 3月	同社 取締役副社長酒類カンパニー社長	2018年 4月	サントリーホールディングス(株) 特別顧問
2009年 2月	サントリーホールディングス(株) 取締役副社長	2018年 6月	当社 社外取締役 (現任)

■ 重要な兼職の状況

(株)高松コンストラクショングループ 社外取締役
公益財団法人流通経済研究所 理事長

■ 独立性に関する事項／その他事項

(注)

1. 青山繁弘氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 青山繁弘氏は、社外取締役候補者であり、会社法第2条第15号に規定する社外取締役の要件を満たしております。
3. 青山繁弘氏は、当社の独立性判断基準（18頁）に定める独立性の要件を満たしております。
4. 独立役員への届け出について
当社は青山繁弘氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏は、東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれがあると認められる類型には該当していません。
5. 社外取締役との責任限定契約について
当社は青山繁弘氏と責任限定契約を締結しております。本総会において同氏が取締役に再任された場合、同氏との間で当該責任限定契約を継続する予定です。なお、契約の内容は事業報告の47頁に記載のとおりであります。
6. 役員等賠償責任保険契約について
当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。青山繁弘氏の選任が承認されますと当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。なお、契約の内容は事業報告の48頁に記載のとおりであります。
7. 総会終了後の取締役会における決議を経て、指名委員会の委員に選定する予定です。



候補者番号

4

あまの
ふとみち
天野 太道

1953年8月31日生

再任

社外

独立
役員監査委員会
委員

■ 取締役会出席率

100%
(13回/13回)

■ 監査委員会出席率

100%
(17回/17回)

■ 所有する当社株式の数

0株

■ 取締役在任年数

6年

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

天野太道氏は、公認会計士として監査ならびに有限責任監査法人トーマツの経営に長年にわたって携われ、会計の分野における豊富な経験を有しており、グローバルビジネスにおいても幅広い見識を有しております。取締役会においては、社外取締役として取締役会の適切な意思決定の確保に向けた役割を果たしていただいております。また、監査委員会の委員長として、当社ならびに当社主要子会社の経営陣との会合や主要子会社監査役との定期会合等を通じて、当社グループの経営陣による職務執行を監査・監督しており、取締役会の監督機能強化に向けて重要な役割を担っております。上記の理由から、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断し、候補者いたしました。選任後は引き続き、上記の役割を果たしていただくことを期待しております。

■ 略歴、地位、担当

1977年11月	等松青木監査法人（現 有限責任監査法人トーマツ）入所	2007年 6月	同社 経営会議メンバー 同社 東日本ブロック本部長 兼 東京事務所長
1989年 6月	同社 社員（パートナー）	2010年11月	同社 グループCEO 兼 監査法人包括代表 Deloitte Touche Tohmatsu Limited Global executive committee member
1995年11月	Los Angeles office of Deloitte & Touche LLP	2016年 1月	天野太道公認会計士事務所（現任）
2002年 9月	有限責任監査法人トーマツ 東京事務所経営企画職務担当	2017年 6月	当社 社外取締役（現任）
2004年 6月	同社 東京事務所経営執行社員補佐 兼 経営企画職務総括		

■ 重要な兼職の状況

天野太道公認会計士事務所

■ 独立性に関する事項／その他事項

(注)

1. 天野太道氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 天野太道氏は、社外取締役候補者であり、会社法第2条第15号に規定する社外取締役の要件を満たしております。
3. 天野太道氏は、当社の独立性判断基準（18頁）に定める独立性の要件を満たしております。
4. 独立役員の届け出について
当社は天野太道氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏は、東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれがあると認められる類型には該当していません。
5. 社外取締役との責任限定契約について
当社は天野太道氏と責任限定契約を締結しております。本総会において同氏が取締役になされた場合、同氏との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。なお、契約の内容は事業報告の47頁に記載のとおりであります。
6. 役員等賠償責任保険契約について
当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。天野太道氏の選任が承認されますと当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。なお、契約の内容は事業報告の48頁に記載のとおりであります。
7. 総会終了後の取締役会における決議を経て、監査委員会の委員に選定する予定です。



候補者番号

5

あわい さちこ
粟井 佐知子

1957年5月21日生

新任

社外

独立
役員

報酬委員会
委員

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

粟井佐知子氏は、事業会社経営者としての豊富な経験に基づいた幅広い見識を有しており、当社の社外取締役として適任であると判断し、候補者となりました。選任後は社外取締役としての適切な職務の遂行、および、報酬委員会の委員として、当社の取締役および執行役の報酬体系や報酬水準の決定に際し活発な審議をしていただくことを期待しております。

■ 所有する当社株式の数

0株

■ 取締役在任年数

—

■ 略歴、地位、担当

1984年 7月	米国食肉輸出連合会 日本事務所 入所	2019年 1月	(株)ハーベス 天然水事業部 非常勤顧問
1991年 1月	エスティ・ローダー(株) 入社	2019年 6月	(株)イー・ディー・ワークス 社外取締役 (監査等委員)
1997年 3月	日本ロレアル(株) 入社	2020年 4月	(株)ADワークスグループ 社外取締役 (監査等委員) (現任)
2004年11月	گران(株) (LVJグループ) 入社	2020年 6月	インフォコム(株) 社外取締役 (現任)
2012年 5月	(株)fitfit 入社	2022年 3月	ビーピー・カストロール(株) 社外取締役 (監査等委員) (現任)
2013年 5月	ラ・プレリー・ジャパン(株) 代表取締役社長		
2019年 1月	(株)ニューポート INCOCO事業部 General Manager		

■ 重要な兼職の状況

(株)ADワークスグループ 社外取締役 (監査等委員)
インフォコム(株) 社外取締役
ビーピー・カストロール(株) 社外取締役 (監査等委員)

■ 独立性に関する事項/その他事項

- (注)
- 粟井佐知子氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 - 粟井佐知子氏は、社外取締役候補者であり、会社法第2条第15号に規定する社外取締役の要件を満たしております。
 - 粟井佐知子氏は、当社の独立性判断基準（18頁）に定める独立性の要件を満たしております。
 - 独立役員の届け出について
当社は粟井佐知子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定です。なお、同氏は東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれがあると認められる類型には該当していません。
 - 社外取締役との責任限定契約について
当社は粟井佐知子氏が本総会において取締役に選任された場合、同氏との間で当該責任限定契約を締結する予定であります。なお、契約の内容は事業報告の47頁に記載のとおりであります。
 - 役員等賠償責任保険契約について
当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。粟井佐知子氏の選任が承認されますと当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。なお、契約の内容は事業報告の48頁に記載のとおりであります。
 - 総会終了後の取締役会における決議を経て、報酬委員会の委員に選定する予定です。

候補者番号
6**いとう**
伊藤
りょうじ
良二

1952年1月14日生

再任**社外****独立
役員**指名委員会
委員報酬委員会
委員

■ 取締役会出席率

100%
(13回/13回)

■ 指名委員会出席率

100%
(8回/8回)

■ 報酬委員会出席率

100%
(7回/7回)

■ 所有する当社株式の数

600株

■ 取締役在任年数

9年

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

伊藤良二氏は、経営コンサルタント・ファンド運営・事業会社経営者としてのグローバルでの豊富な経験に基づく企業経営や人材開発およびデジタルトランスフォーメーション等に関する幅広い見識を有しております。取締役会においては、社外取締役として取締役会の適切な意思決定の確保に向けた役割を果たしていただいております。また、報酬委員会の委員長として、当社の取締役および執行役の報酬体系の見直しや報酬水準の決定に関わる活発な審議を主導しております。指名委員会の委員としても、取締役会全体の構成バランスや多様性が確保されるよう取締役候補者の選任について活発な審議をしております。上記の理由から、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断し、候補者としていたしました。選任後は引き続き、上記の役割を果たしていただくことを期待しております。

■ 略歴、地位、担当

1979年 7月	マッキンゼー・アンド・カンパニー 入社	2006年 4月	(株)プラネットプラン 代表取締役 (現任)
1984年 1月	同社 パートナー	2010年 4月	横浜市立大学 客員教授
1988年 6月	UCC上島珈琲(株) 取締役	2012年 5月	(株)レナウン 取締役
1990年 9月	シュローダー・ベンチャーズ 代表取締役	2012年10月	ビジネス・ブレークスルー大学 教授
1997年11月	ペイン・アンド・カンパニー ディレクター	2014年 6月	サトーホールディングス(株) 社外取締役 (現任) 当社 社外取締役 (現任)
1999年 9月	慶應義塾大学 総合政策学部 特別招聘教授	2020年 4月	慶應義塾大学 総合政策学部非常勤講師
2000年 5月	慶應義塾大学大学院 政策・メディア研究科 特任教授	2021年 4月	慶應義塾大学 SFC研究所 上席所員 (現任)
2001年 1月	ペイン・アンド・カンパニー 日本支社長		

■ 重要な兼職の状況

(株)プラネットプラン 代表取締役
サトーホールディングス(株) 社外取締役
慶應義塾大学 SFC研究所 上席所員

■ 独立性に関する事項/その他事項

- (注)
- 伊藤良二氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 - 伊藤良二氏は、社外取締役候補者であり、会社法第2条第15号に規定する社外取締役の要件を満たしております。
 - 伊藤良二氏は、当社の独立性判断基準(18頁)に定める独立性の要件を満たしております。
 - 独立役員の届け出について
当社は伊藤良二氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏は、東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれがあると認められる類型には該当していません。
 - 社外取締役との責任限定契約について
当社は伊藤良二氏と責任限定契約を締結しております。本総会において同氏が取締役に再任された場合、同氏との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。なお、契約の内容は事業報告の47頁に記載のとおりであります。
 - 役員等賠償責任保険契約について
当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。伊藤良二氏の選任が承認されますと当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。なお、契約の内容は事業報告の48頁に記載のとおりであります。
 - 総会終了後の取締役会における決議を経て、指名委員会および報酬委員会の各委員に選定する予定です。



候補者番号

7

しらかわ

白川 もえぎ

1979年1月14日生

再任

社外

独立
役員

監査委員会
委員

■ 取締役会出席率

100%
(10回/10回)

■ 監査委員会出席率

100%
(13回/13回)

※白川もえぎ氏は、2022年6月21日付で取締役および監査委員に就任したため、就任以降の出席状況となります。

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

白川もえぎ氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、弁護士として、企業法務等幅広い分野に精通した法律家であり、多様な視点でご意見をいただける専門家であります。取締役会においては、社外取締役として取締役会の適正な意思決定の確保に向けた役割を果たしていただいております。また、監査委員会においては、監査方針・監査計画に基づき、当社ならびに当社主要子会社の経営陣との会合や主要子会社監査役との定期会合等を通じて、当社グループの経営陣による職務執行を監査・監督しております。上記の理由から、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断し、候補者いたしました。選任後は引き続き、上記の役割を果たしていただくことを期待しております。

■ 所有する当社株式の数

0株

■ 取締役在任年数

1年

■ 略歴、地位、担当

2003年10月	弁護士登録 友常木村法律事務所（現 アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業）入所	2013年 1月	アンダーソン・毛利・友常法律事務所 パートナー（現任）
2008年 9月	Sullivan & Cromwell 法律事務所（ニューヨーク）勤務	2021年 2月	金融庁 企業会計審議会 臨時委員（現任）
2009年 8月	アンダーソン・毛利・友常法律事務所 復帰	2022年 6月	当社 社外取締役（現任）

■ 重要な兼職の状況

アンダーソン・毛利・友常法律事務所 パートナー
金融庁 企業会計審議会 臨時委員

■ 独立性に関する事項/その他事項

- (注)
1. 白川もえぎ氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 白川もえぎ氏は、社外取締役候補者であり、会社法第2条第15号に規定する社外取締役の要件を満たしております。
 3. 白川もえぎ氏は、当社の独立性判断基準（18頁）に定める独立性の要件を満たしております。
 4. 独立役員の届け出について
当社は白川もえぎ氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏は東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれがあると認められる類型には該当していません。
 5. 社外取締役との責任限定契約について
当社は白川もえぎ氏と責任限定契約を締結しております。本総会において同氏が取締役に再任された場合、同氏との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。なお、契約の内容は事業報告の47頁に記載のとおりであります。
 6. 役員等賠償責任保険契約について
当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。白川もえぎ氏の選任が承認されますと当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。なお、契約の内容は事業報告の48頁に記載のとおりであります。
 7. 総会終了後の取締役会における決議を経て、監査委員会の委員に選定する予定です。

候補者番号
8みやかわ けいじ
宮川 圭治

1958年11月5日生

再任

社外

独立
役員監査委員会
委員報酬委員会
委員

■ 取締役会出席率

100%
(13回/13回)

■ 報酬委員会出席率

100%
(7回/7回)

■ 監査委員会出席率

100%
(13回/13回)

※宮川圭治氏は、2022年6月21日付で監査委員に就任したため、就任以降の出席状況となります。

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

宮川圭治氏は、大手グローバル証券会社の投資銀行部門やM&Aアドバイザー会社での豊富な経験と金融サービス業の経営者としての幅広い見識を有しております。取締役会においては、社外取締役として取締役会の適正な意思決定の確保に向けた役割を果たしていただいております。また、報酬委員会の委員として、当社の取締役および執行役の報酬体系や報酬水準の決定に際し活発な審議をしております。監査委員会においては、監査方針・監査計画に基づき、当社ならびに当社主要子会社の経営陣との会合や主要子会社監査役との定期会合等を通じて、当社グループの経営陣による職務執行を監査・監督しております。上記の理由から、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断し、候補者としていたしました。選任後は引き続き、上記の役割を果たしていただくことを期待しております。

■ 所有する当社株式の数

800株

■ 取締役在任年数

2年

■ 略歴、地位、担当

1982年 4月	日本貿易振興会（現 日本貿易振興機構）入会	2016年 3月	同社 監査役
1988年 7月	バンカース・トラスト銀行（現 ドイツ証券（株））入行	2016年 4月	（株）N.I.パートナーズ 代表取締役（現任）
1999年 7月	ドイツ証券（株）マネージングディレクター・M&A部門統括責任者	2018年 3月	ガンホー・オンライン・エンターテイメント（株）社外取締役（現任）
2006年10月	同社 投資銀行本部 副会長	2019年 1月	リンカーン・インターナショナル（株）シニア・アドバイザー（現任）
2009年 9月	リンカーン・インターナショナル（株） 会長	2020年 9月	（株）マッシュホールディングス 特別顧問（現任）
2012年 6月	（株）アシックス 社外監査役	2021年 6月	当社 社外取締役（現任）
2013年 6月	同社 社外取締役		

■ 重要な兼職の状況

（株）N.I.パートナーズ 代表取締役
ガンホー・オンライン・エンターテイメント（株）社外取締役

リンカーン・インターナショナル（株）シニア・アドバイザー
（株）マッシュホールディングス 特別顧問

■ 独立性に関する事項／その他事項

- (注)
- 宮川圭治氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 - 宮川圭治氏は、社外取締役候補者であり、会社法第2条第15号に規定する社外取締役の要件を満たしております。
 - 宮川圭治氏は、当社の独立性判断基準（18頁）に定める独立性の要件を満たしております。
 - 独立役員の届け出について
当社は宮川圭治氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏は東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれがあると認められる類型には該当していません。
 - 社外取締役との責任限定契約について
当社は宮川圭治氏と責任限定契約を締結しております。本総会において同氏が取締役に再任された場合、同氏との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。なお、契約の内容は事業報告の47頁に記載のとおりであります。
 - 役員等賠償責任保険契約について
当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。宮川圭治氏の選任が承認されますと当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。なお、契約の内容は事業報告の48頁に記載のとおりであります。
 - 総会終了後の取締役会における決議を経て、監査委員会および報酬委員会の各委員に選定する予定です。



候補者番号

9

よしだ
吉田
ひとし
仁

1958年1月20日生

新任

社外

独立
役員

指名委員会
委員

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

吉田仁氏は、アスクル株式会社において、経営者として持続的に会社を成長させてこられた実績とリスクマネジメント・デジタルトランスフォーメーション等に関する幅広い見識を有しており、当社の社外取締役として適任であると判断し、候補者いたしました。選任後は社外取締役としての適切な職務の遂行、および、指名委員会の委員として、取締役会全体の構成バランスや多様性が確保されるよう取締役候補者の選任について活発な審議をしていただくことを期待しております。

■ 所有する当社株式の数

0株

■ 取締役在任年数

—

■ 略歴、地位、担当

1980年 4月	(株)ヴィクトリア 入社	2012年 7月	アスクル(株) 執行役員 BtoBカンパニー COO (最高執行責任者)
2000年12月	アスクル(株) 入社	2012年 8月	同社 取締役 BtoBカンパニーCOO (最高執行責任者)
2004年 3月	同社 オフィスライフクリエーションカタログ企画オペレーションビジネスリーダー	2017年 8月	同社 取締役 BtoBカンパニーCOO (最高執行責任者) リスク担当取締役
2006年 8月	同社 オフィスライフクリエーション生活用品部長	2020年 3月	同社 取締役副社長 リスク担当取締役
2008年 3月	同社 オフィスライフクリエーション 統括部長	2020年 8月	同社 取締役副社長
2009年 8月	同社 商品担当執行役員		
2011年 8月	同社 ECR担当執行役員 Bizex(株) (現ASKUL LOGIST(株)) 代表取締役会長		

■ 重要な兼職の状況

なし

■ 独立性に関する事項／その他事項

- (注)
- 吉田仁氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 - 吉田仁氏は、社外取締役候補者であり、会社法第2条第15号に規定する社外取締役の要件を満たしております。
 - 吉田仁氏は、当社の独立性判断基準（18頁）に定める独立性の要件を満たしております。
 - 独立役員の届け出について
当社は吉田仁氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定です。なお、同氏は東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれがあると認められる類型には該当しておりません。
 - 社外取締役との責任限定契約について
当社は吉田仁氏が本総会において取締役に選任された場合、同氏との間で当該責任限定契約を締結する予定であります。なお、契約の内容は事業報告の47頁に記載のとおりであります。
 - 役員等賠償責任保険契約について
当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。吉田仁氏の選任が承認されまると当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。なお、契約の内容は事業報告の48頁に記載のとおりであります。
 - 総会終了後の取締役会における決議を経て、指名委員会の委員に選定する予定です。

以上

(ご参考)

取締役候補者に期待する知識・経験・スキル

当社グループは、中長期的な企業価値の向上を通して、当社グループのMission「ヘルスケアにおける新しい価値の創造を通じて、人々の健康と医療の未来に貢献する」の実現を目指しております。

当社グループが中長期的な企業価値の向上を実現するために、当社が取締役に特に発揮を期待するスキルについて、以下の6分野を特定しております。

なお、これらの重要分野については、当社の経営計画および当社を取り巻く事業環境等を考慮し、指名委員会で議論のうえ、適宜見直しを図ってまいります。

氏名	企業経営・経営戦略	法務・リスクマネジメント	財務・会計	人事・人材開発	ライフサイエンス/ヘルスケア	DX
たけうち しげかず 竹内 成和 (男性)	●			●	●	
きたむら なおき 北村 直樹 (男性)	●		●		●	
あおやま しげひろ 青山 繁弘 (男性)	●			●	●	
あまの ふとみち 天野 太道 (男性)		●	●			
あわい さちこ 粟井 佐知子 (女性)	●			●	●	
いとう りょうじ 伊藤 良二 (男性)	●			●		●
しらかわ もえぎ 白川 もえぎ (女性)		●				
みやかわ けいじ 宮川 圭治 (男性)	●	●	●			
よしだ ひとし 吉田 仁 (男性)	●	●				●

※上記表では、各候補者が有する全てのスキルを表すものではなく、特に期待する項目について最大3つまで○印を付けております。

(ご参考)

独立社外取締役の独立性判断基準

当社は、東京証券取引所が定める独立性基準に基づき、社外取締役の独立性を判断します。具体的には、以下のいずれかに該当する場合、一般株主と利益相反の生じるおそれがあると判断します。

- (A) 当社を主要な取引先とする者またはその業務執行者
- (B) 当社の主要な取引先またはその業務執行者
- (C) 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
- (D) 最近において (A)、(B) 又は (C) に掲げる者に該当していた者
- (E) 次の (a) から (c) までのいずれかに掲げる者（重要でない者を除く。）の近親者
 - (a) 前 (A) から (D) までに掲げる者
 - (b) 当社の子会社の業務執行者
 - (c) 最近において前 (b) または当社の業務執行者に該当していた者

なお、東京証券取引所に提出する独立役員届出書にかかる「社外役員の属性情報」（取引先、寄付先等またはその出身者に該当する旨及びその概要）に関し、取引先、寄付先等が、下記の軽微基準を充足する場合には、株主のみなさまの議決権行使の判断に影響を及ぼすおそれがないと判断し、その記載を省略します。

- (i) 通常の商取引については、当社または当社の子会社との取引額が当社の売上高の1%未満であること
- (ii) コンサルタント、会計専門家または法律専門家であって、役員報酬以外に当社または当社子会社から受け取る金銭については、過去3年間の平均の額が年間1,000万円未満であること
- (iii) 当社または当社子会社からの寄付等については、過去3年間の平均の額が年間1,000万円未満であること

事業報告 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度は、各国政府による新型コロナウイルス感染防止対策と経済活動の両立が進んだことなどから、世界経済は概ね回復基調となったものの、ウクライナ情勢等による不透明感やそれに伴うエネルギーコストの上昇等に注視が必要な状況が続きました。

当社グループを取り巻く事業環境におきましても、感染者数の増減と連動して各種検査数が変動するなか、引き続き感染拡大防止に向けた対応が求められてきました。

このような環境の中、当社グループといたしましては安定的な事業継続性を実現するための経営基盤の強化や業務効率の改善を推進すべく、2022年10月よりH.U. Bioness Complexで全ての機器の稼働を開始いたしました。また、新型コロナウイルス関連の様々な検査製品・サービスの提供を継続するとともに、将来の持続的な成長を見据え、検査・関連サービス事業において株式会社東京セントラルパソロジーラボラトリーを、また臨床検査薬事業においてADx NeuroSciences N.V.、Fluxus, Inc.の買収をそれぞれ実施いたしました。

これらの結果といたしまして、当連結会計年度の売上高は260,908百万円（前期比4.4%減）となりました。新型コロナウイルス関連を除くベース事業は増収となった一方、主に検査・関連サービス事業における新型コロナウイルス関連検査が減収となったためです。

利益では、営業利益については、23,381百万円（前期比53.7%減）となりました。主に、検査・関連サービス事業における新型コロナウイルス関連検査の減収に伴う減益、H.U. Bioness Complexの稼働に伴う一時費用、減価償却費、ランニングコストの増加等により減益となりました。

経常利益については、主に営業利益の減少により、22,010百万円（前期比53.6%減）となりました。

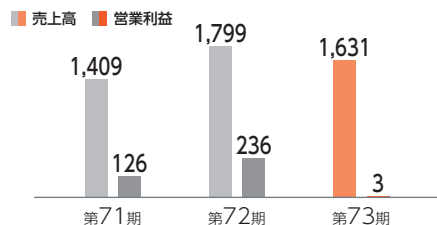
親会社株主に帰属する当期純利益については、特別利益として固定資産売却益があったものの、主に経常利益の減少により、15,676百万円（前期比47.0%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。



検査・関連サービス事業 (LTS)

売上高/営業利益 (単位:億円)



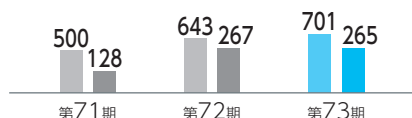
売上では、がんゲノムを始めとした遺伝子関連検査を含むベース事業は伸長したものの、PCR検査、空港検疫所における包括的検査サポート、前期に実施した大規模イベント対応等の新型コロナウイルス関連検査売上が減少したことにより減収となりました。これらの結果、売上高は163,093百万円（前期比9.4%減）となりました。利益では、H.U. Bioness Complexの稼働に伴う一時費用、減価償却費、ランニングコストの増加、新型コロナウイルス関連検査における減収に伴う減益、エネルギーコストの増加等により営業利益は279百万円（前期比98.8%減）となりました。



臨床検査薬事業 (IVD)

売上高/営業利益 (単位:億円)

■ 売上高 ■ 営業利益



売上では、新型コロナウイルス関連製品の売上高が微減となったものの、円安による影響を含めたベース事業が伸長したことによって増収となりました。これらの結果、売上高は70,059百万円（前期比8.9%増）となりました。利益では、増収に伴う売上総利益の増加および為替影響があったものの、グループ内取引の減少に伴う利益減や研究開発費の増加等により営業利益は26,528百万円（前期比0.8%減）となりました。



ヘルスケア関連サービス事業 (HS)

売上高/営業利益 (単位:億円)

■ 売上高 ■ 営業利益



売上では、在宅・福祉用具事業が伸長した一方、滅菌関連事業の医材預託品販売の減少等によって減収となりました。これらの結果、売上高は27,755百万円（前期比3.2%減）となりました。利益では、人件費および将来成長に向けた先行費用の増加等により、営業利益は1,057百万円（前期比41.3%減）となりました。

(注) セグメントごとのグラフにつきましては、表示を億円単位とし、億円未満は四捨五入しております。

(2) 資金調達等についての状況

①資金調達

当社は、設備投資資金等として、金融機関より長期借入金100億円の調達を行いました。

なお緊急時の手元流動性を確保すること等を目的として、主要取引金融機関と総額200億円のコミットメントライン契約を締結しております。当該契約に基づく当連結会計年度末における借入実行残高はありません。

②設備投資

a. 当連結会計年度中に完成した主要設備

特記すべき事項はありません。

b. 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設・拡充

特記すべき事項はありません。

c. 当連結会計年度において撤去した主要設備

特記すべき事項はありません。

③他の会社の株式その他持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

2022年7月、Fujirebio Europe N.V.がADx NeuroSciences N.V.の全株式を取得し、完全子会社化しております。

2022年7月、富士レビオ・ホールディングス株式会社が、Fluxus, Inc.の全株式を取得し、完全子会社化しております。

2023年1月、株式会社エスアールエルが、株式会社東京セントラルパソロジーラボラトリーの全株式を取得し、完全子会社化しております。

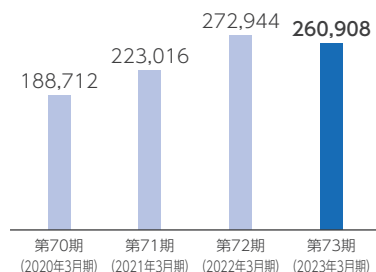
(3) 直前三事業年度の財産および損益の状況

企業集団の財産および損益の状況

区 分	第70期 (2020年3月期)	第71期 (2021年3月期)	第72期 (2022年3月期)	第73期 (当連結会計年度) (2023年3月期)
売上高 (百万円)	188,712	223,016	272,944	260,908
経常利益 (百万円)	6,468	25,458	47,422	22,010
親会社株主に帰属する当期純利益 又は当期純損失 (△) (百万円)	△516	17,468	29,599	15,676
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 (△) (円)	△9.06	306.38	519.55	275.52
総資産 (百万円)	219,403	252,751	286,587	297,924
純資産 (百万円)	103,228	115,298	140,178	150,047

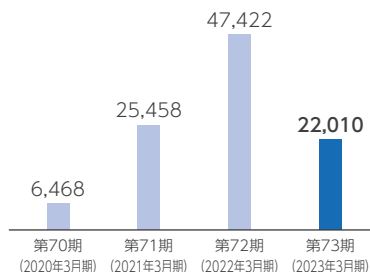
売上高

(単位：百万円)



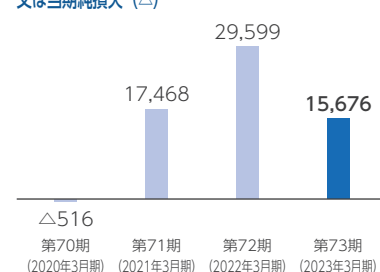
経常利益

(単位：百万円)



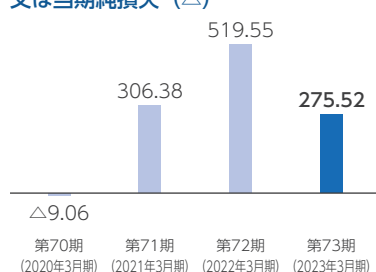
親会社株主に帰属する当期純利益 又は当期純損失 (△)

(単位：百万円)



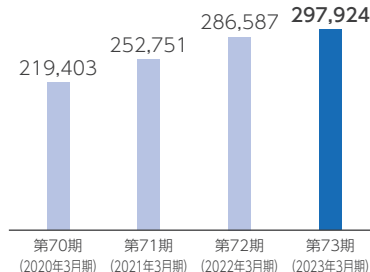
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 (△)

(単位：円)



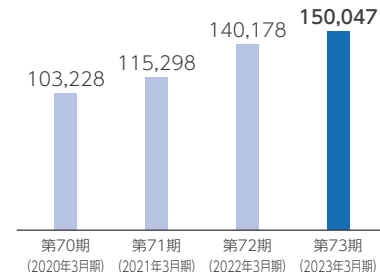
総資産

(単位：百万円)



純資産

(単位：百万円)



(4) 対処すべき課題

I. 中期計画「H.U. 2025～Hiyaku(飛躍) & United～」の概要

当社は、将来の飛躍のかつ持続的な成長に向けて、2025年3月期を最終年度とする中期経営計画『H.U. 2025～Hiyaku(飛躍) & United～』（以下、「本中期計画」）を2020年9月に策定いたしました。

本中期計画策定時点における想定を大幅に上回る新型コロナウイルス感染症の拡大と長期化により、グループ丸となつてPCR検査や空港検疫所における高感度抗原定量検査等の対応に尽力してまいりました。一方で、後ろ倒しとなつていましたH.U. Bioness Complexは2023年5月に全面稼働となり、一部遅れはあるものの本中期計画は着実に進捗しております。当社としましては、引き続き本中期計画の達成に向けて尽力するとともに、事業環境の変化に対応した中長期的な成長戦略について継続的に協議してまいります。

①当社グループを取り巻く事業環境と本中期計画の重要テーマ

当社グループを取り巻く事業環境は、高齢化や先端的医療の導入等による医療費の伸長が見込まれる中、医療機関の経営状況の悪化や医療費の削減要請に伴う検体検査実施料の抑制により、国内臨床検査市場は今後も厳しい状況が継続するものと見込まれます。一方、医療費の抑制策が進む中、病院および病床再編に伴う在宅医療や予防医療のニーズの拡大、先進医療技術の向上やIT技術の進展、簡易迅速に検査結果の提供が可能な検査キットや機器・試薬のニーズの拡大など新たな成長の機会があり、事業環境の様相は刻々と変化しております。

また、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う生活者の行動変容や患者様の受診抑制等、足元の流動的な環境変化にも適切な対応が求められております。

海外臨床検査市場においては、新興国を中心に成長しているものの先進国では社会保障費抑制による低成長が継続しております。また、各国の制度変更等による薬事関連コストが増加する等、厳しい事業環境が継続しております。

このような事業環境の中、当社は、2020年3月期を最終年度とする中期経営計画『Transform! 2020』（以下、「前中期計画」）において推進してきた成長基盤の整備、組織と業務の変革を土台として、下記3点を本中期計画における重要テーマとして掲げグループ丸となつて推進してまいります。

- ・ H.U. Bioness Complexの稼働
- ・ CDMO事業の強化
- ・ ヘルスケア×ICT

②企業価値向上へのストーリー

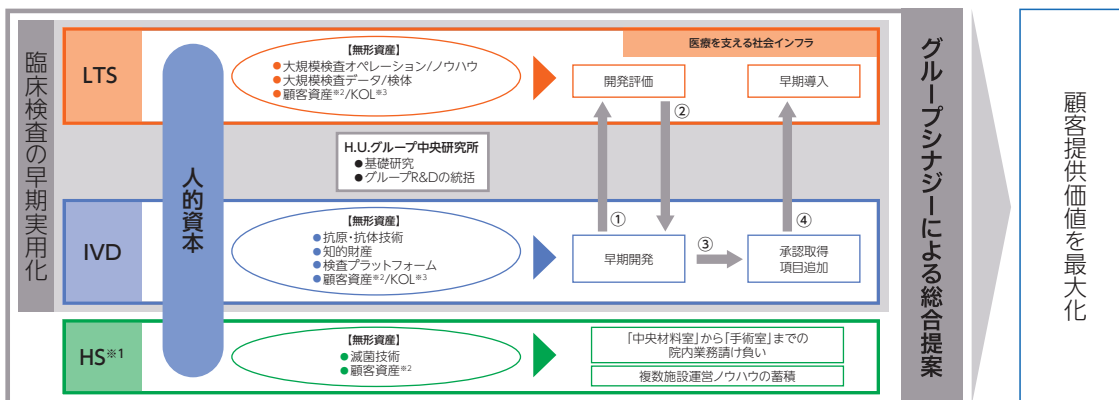
当社グループは、LTS事業およびIVD事業を有する世界的にみても稀有なグループ企業であり、これらの事業に加えて滅菌関連事業や在宅・福祉用具事業をはじめとする様々なヘルスケアに関連する事業の拡大・強化に取り組んでおり、幅広い事業展開を行っております。これらの事業活動により高付加価値または新しい価値を創出していくことが、当社グループの企業価値を向上させるものと考えております。

- ・ 当社グループの価値創造ストーリー

当社グループの有する無形資産を基にグループシナジーを最大限活用し、顧客提供価値の最大化を図ってまいります。

LTS事業およびIVD事業においては、検査の早期開発、開発評価、承認取得を、グループR&D機能も活用し一体となつて進めることにより、新規臨床検査の早期実用化を実現してまいります。このLTS事業とIVD事業での価値創造モデルは、今般のSARS-CoV-2抗原検査の早期実用化と収益への貢献により、あらためて実証されたと考えております。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、検査の重要性および当社グループが行うLTS事業が医療を支える社会インフラであるということも社会的に広く認識されたことと自負しております。

今後は、中央材料室および手術室における滅菌サービスを提供する滅菌関連事業と合わせて、グループとしての総合提案を行っていくことで、顧客提供価値を最大化し、グループの企業価値を向上してまいります。

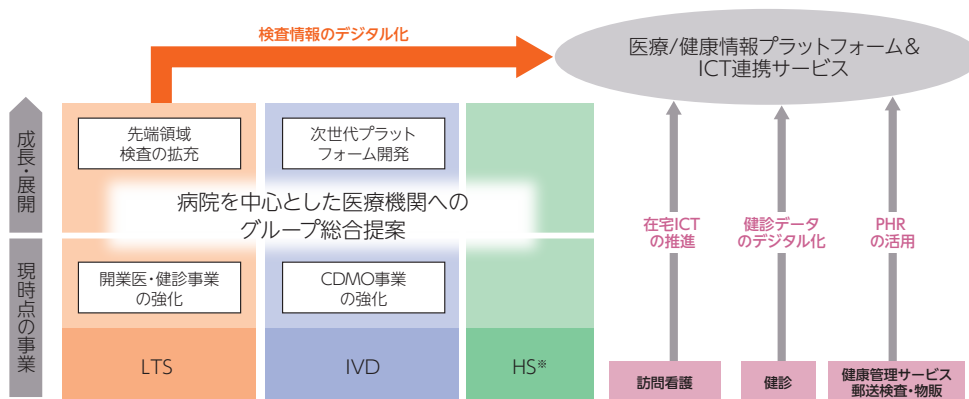


- ※ 1 HSセグメントにおける滅菌関連事業
- ※ 2 多様な顧客との関係性、それらのカスタマーリレーション
- ※ 3 KOL : Key Opinion Leader

・グループの事業展開

病院を中心とした医療機関へのグループ総合提案等により着実な成長を果たすとともに、先端領域の検査拡充、次世代プラットフォームの開発等、更なる成長のための施策に取り組んでまいります。

また、検査情報のデジタル化を推進するとともに、PHR (Personal Health Record) を含むICT (Information and Communication Technology) サービスツールを導入・推進することにより、事業を通じて得られる様々なデータの利活用と医療/健康情報プラットフォームの確立を目指し、ヘルスケア×ICT領域へと事業展開を進めてまいります。

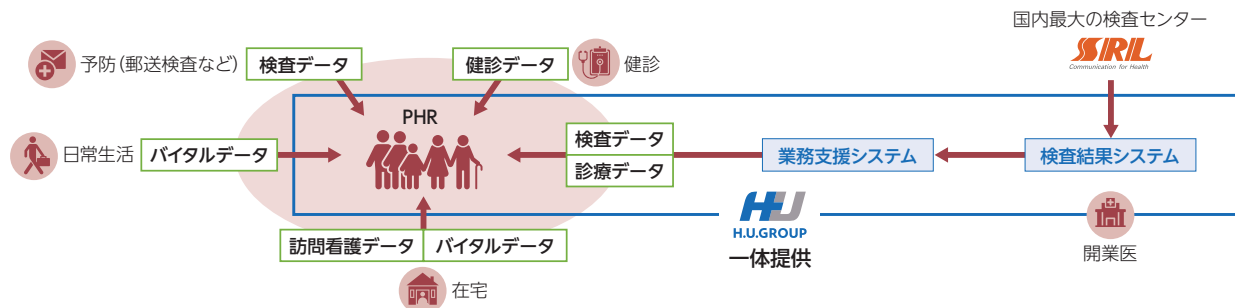


- ※ HSセグメントにおける滅菌関連事業

・ヘルスケア×ICTサービスの展開

地域医療や予防医療の一層の充実が求められる中、当社は、在宅事業やセルフメディケーション・健保事業等を新規育成事業として強化しており、これらのサービスとICTを融合させた新たなサービスを展開してまいります。

また、開業医向け業務支援SaaS（Software as a Service）と、生活者向けのPHRを当社グループで一体的に提供することで、医療の場における検査結果のさらなる活用をサポートし、LTS事業における開業医向けサービスの付加価値向上に取り組んでまいります。



③本中期計画における重要施策

本中期計画は、新型コロナウイルス感染症への対応およびH.U. Bioness Complex稼働に向けた構造改革を実行していくフェーズと、H.U. Bioness Complexの稼働後の投資の回収および収益拡大を果たす2つのフェーズに分かれます。

これを前提として、「H.U. Bioness Complexの安定稼働と自動化による原価低減」、「LTS事業における収益性の改善」、「グループ一体化戦略の推進」、「IVD事業におけるCDMO事業の拡大」を本中期計画における重要施策と定め、グループ一丸となって実行してまいります。

1. H.U. Bioness Complexの安定稼働と自動化による原価低減

当社が、本中期計画における最重要施策と位置付けておりましたH.U. Bioness Complexが2022年1月に稼働を開始し、2023年5月に全面稼働いたしました。

H.U. Bioness Complexは、将来の事業環境においても高品質な検査サービスを継続して提供するためのものであり、一般検査においては全自動化による業務効率化と24時間稼働による大量処理が可能となり、また特殊検査においては最先端の検査項目に対応する設備・環境を整備し、AI技術やロボティクス等を導入することで、徹底した業務効率化とさらなる品質向上を追求いたします。

検査の自動化等により、2025年3月期には、2020年3月期と比較して、H.U. Bioness Complex単体で1検査あたり原価の低減を見込んでおります。

2. LTS事業における収益性の改善

H.U. Bioness Complexの稼働を踏まえ、まず、2021年3月にエスアールエル福岡ラボラトリーを移転リニューアルし、福岡県福岡市にSRL Advanced Lab. FMAを開設いたしました。また、2026年度には、H.U. Bioness Complex、福岡FMAに続き京都府亀岡市に新関西ラボの開設を予定しており、この3拠点を中心に検査を集約することで、安定的な検査体制の構築と収益性の改善に努めてまいります。

また、外部とのアライアンス推進によるシェアリング・ロジスティクスの構築やグループ内の集約機能および拠点の統合を進めることにより、集荷・物流に係るコストの最適化を図ってまいります。

これらの施策を通じて、高品質な検査を提供することに加え、コスト競争力の向上等によりお客様に選ばれる検査会社となり、更なるシェア向上を果たしてまいります。

3. グループ一体化戦略の推進

3-1 グループ営業統合

当社は、2020年9月に、株式会社エスアールエル、富士レピオ株式会社および日本ステリ株式会社の国内営業部門およびマーケティング部門を統合したH.U.フロンティア株式会社（以下、「H.U.フロンティア」）を設立し、2020年10月1日より営業を開始いたしました。また、2021年10月1日より、当社の連結子会社である株式会社日本医学臨床検査研究所、株式会社北信臨床および株式会社エスアールエル北関東検査センターの営業部門およびマーケティング部門をH.U.フロンティアに統合しております。

H.U.フロンティアは、当社グループがかねてより進めてきたグループシナジーの強化をより加速するために設立されたものであり、医療を取り巻く環境が急速に変化する中、当社グループがもつ臨床検査サービス、臨床検査薬の製造販売、医療器材の滅菌サービスなど幅広い事業をもって、顧客ニーズに応じて様々なサービスや総合的なソリューションを提供してまいります。

また、各社の顧客基盤を一元化することで、セグメント間のクロスセル拡大や既存顧客への拡販を強化するほか、各社がもつ高い技術力を活用し、最適な新サービスや製品の開発も行うことで、グループ全体での顧客提供価値の最大化を目指してまいります。

3-2 グループ内販拡大

引き続き検査ラボや院内顧客に対するルミパルス製品の内販拡大を推進するとともに、原価率の高い検査試薬や使用量の多い試薬の開発を進めグループ内での内製化を推進し、LTS事業のコスト削減およびグループ全体でのキャッシュ・フロー改善に取り組んでまいります。

3-3 R&Dの強化

グループ内のR&D機能を統合し知の共有を図るとともに、グループ全体最適のR&D戦略を推進し、機動的な技術の導入・開発の加速を推進してまいります。

4. IVD事業におけるCDMO事業の拡大

IVD事業における海外戦略は、ルミパルス製品の拡販を中心に取り組んでまいりましたが、後発のプレーヤーとしてグローバル大手企業と競争し収益を拡大していくことは非常に難しく、また、各国における規制等の変更により薬事関連のコストが増大しております。このような事業環境の中、海外ルミパルスに関しては、展開地域および項目に関する選択と集中を進めてまいります。一方、IVD事業の強みである免疫分野の良質な原材料・試薬開発技術および、LTS事業におけるルミパルス製品の採用実績をもとにした信頼性と評価を活用することで、CDMO事業の強化・拡大に取り組んでまいります。

④2025年3月期の経営数値目標（連結）

本中期計画において、売上高の着実な成長と利益率の追求のみならず、資本効率の向上と安定的なキャッシュ・フローの創出を果たすべく、下記のとおり経営数値目標を掲げております。

・2021年3月期・2022年3月期および2023年3月期の実績と2025年3月期の経営数値目標

	2021年3月期 (実績)	2022年3月期 (実績)	2023年3月期 (実績)	2025年3月期 (目標)
売上高CAGR (2021年3月期実績は対前年 成長率)	18.2%	20.3%	11.4%	6%以上(※)
EBITDAマージン	17.0%	23.9%	16.5%	18%以上
営業利益率	11.4%	18.5%	9.0%	10%以上
ROE	16.0%	23.2%	10.8%	12%以上
ROIC	8.7%	15.4%	7.0%	8%以上

(※) 5か年(2020年3月期-2025年3月期)

・2021年3月期・2022年3月期および2023年3月期の実績と本中期計画における累計数値目標

	2021年3月期 (実績)	2021年3月期～ 2022年3月期 (累計実績)	2021年3月期～ 2023年3月期 (累計実績)	2021年3月期～ 2025年3月期 (累計目標)
営業キャッシュ・フロー	356億円	908億円	1,234億円	1,500億円以上
フリー・キャッシュ・フロー (※)	73億円	317億円	346億円	500億円以上

(※) リース債務を除く

⑤セグメント別計画

1. LTS事業

LTS事業においては、収益性の改善を最重要課題として認識しており、「③本中期計画における重要施策」に記載のとおり、H.U. Bioness Complexの安定稼働と自動化による原価低減、全国ラボ再編、集荷物流機能の合理化、営業統合によるグループ総合提案等の施策を通じて、収益構造を抜本的に改善してまいります。

さらに、先進医療技術の向上、地域包括ケアシステムの進展や医療におけるICTツールの重要性が高まる等、LTS事業を取り巻く環境は刻々と変化しており、LTS事業が環境変化に対応し飛躍的な成長を果たすべく、「商品力の強化」および「医療機関および生活者へのICTツールの導入」に関しても重要施策として掲げております。

(商品力の強化)

特殊検査に強みを持つ臨床検査会社として、がんゲノム、血液疾患、感染症や希少疾患等、最先端かつ医療需要の大きい疾患分野の新規項目の導入を推進してまいります。また、将来的に需要が拡大することが予測される再生医療・細胞医療領域への進出を図ってまいります。

一方、収益性の面では、ルミパルス試薬の採用項目拡大および不採算項目の整理等を通じて、コスト競争力を向上してまいります。

(医療機関および生活者へのICTツールの導入)

開業医、生活者の双方のニーズに合致したICTツールを提供してまいります。開業医には、これまで提供してきた検査結果システムに加え、業務支援システムを提供し、生活者には、個人のヘルスケア情報を一元管理できるPHRを提供してまいります。

当社グループが提供するICTツール間を連携させることで、開業医と生活者との間に新しい接点を創出する等、診療効率と患者様サービスの向上に資する新たな価値を創出してまいります。

(LTS事業における2021年3月期・2022年3月期および2023年3月期の実績と2025年3月期の経営数値目標)

	2021年3月期 (実績)	2022年3月期 (実績)	2023年3月期 (実績)	2025年3月期 (目標)
売上高CAGR (2021年3月期実績は対前年 成長率)	17.2%	22.3%	10.7%	6%以上 (※)
EBITDAマージン	14.0%	18.0%	7.5%	17%以上
営業利益率	9.0%	13.1%	0.2%	9%以上

(※) 5か年 (2020年3月期-2025年3月期)

2. IVD事業

「③本中期計画における重要施策 4. IVD事業におけるCDMO事業の拡大」に記載のとおり、IVD事業の強みを活かすとともに、生産体制の拡充と社内リソースの再配置等により、CDMO事業の強化・拡大に取り組んでまいります。

新・グローバル戦略として、まず、継続的な研究開発活動を通じ、他社が保有しないコンテンツの開発・製品化を進めてまいります。次に、日本国内で販売拡大を進め、欧米では臨床データの取得を通じ、新規製品の臨床的価値の実証を進めてまいります。自社プラットフォームで価値が実証された項目・製品はCDMO事業モデルを通じ、世界に広げてまいります。

国内事業については、H.U.フロンティアによるグループ総合提案および営業力強化、内外販におけるルミパルス試薬の項目拡販、LTS事業向けの項目内製化・導入推進および、マニュアル製品の選択と集中による固定費の最適化により、国内事業の成長と収益性の改善を図ってまいります。

海外ルミパルス事業については、地域と項目の選択を行うとともに、独自性のあるアルツハイマー関連項目に注力してまいります。なお、アルツハイマー病を始めとする神経疾患関連領域に特化し、バイオマーカーの開発を実施してきたADx NeuroSciences N.V.の買収により、同社が有する幅広い原料のポートフォリオおよび最新の技術等を活用することで、アルツハイマー関連項目のラインアップ拡大を目指してまいります。

また、ルミパルスの機能を補完・進化するべく、Fluxus, Inc. と開発中の超・高感度検出技術を取り込んだ形で、次期プラットフォーム開発を加速させてまいります。

さらに、新型コロナウイルス感染症により需要を再認識したエスプライン製品をはじめとするPOCT (Point Of Care Testing) を強化してまいります。具体的には、検体種別（唾液、鼻前庭、無痛採血等）の拡大や感染症項目のラインアップ強化等により商品力を強化していくほか、H.U.フロンティアによるLTS事業の顧客への販売を進めるとともに、生産キャパシティを拡充してまいります。

(IVD事業における2021年3月期・2022年3月期および2023年3月期の実績と2025年3月期の経営数値目標)

	2021年3月期 (実績)	2022年3月期 (実績)	2023年3月期 (実績)	2025年3月期 (目標)
売上高CAGR (2021年3月期実績は対前年 成長率)	24.8%	26.7%	20.5%	4.5%以上 (※)
EBITDAマージン	31.8%	46.6%	44.0%	25%以上
営業利益率	25.6%	41.6%	37.9%	20%以上

(※) 5か年 (2020年3月期-2025年3月期)

3. HS事業

滅菌関連事業においては、病院の経営環境が厳しさを増す中、医療現場のニーズに応えるとともに、医療現場の効率化やコスト削減に資するサービスを積極的に提案してまいります。

重点施策としては、営業統合によるグループ総合提案、手術室を含めた全面受託化の深化および、継続的なオペレーションの改善による収益拡大および利益改善を図ってまいります。また、労働集約型ビジネスであることに鑑み、人件費の最適化を図ってまいります。

(HS事業における2021年3月期・2022年3月期および2023年3月期の実績と2025年3月期の経営数値目標)

	2021年3月期 (実績)	2022年3月期 (実績)	2023年3月期 (実績)	2025年3月期 (目標)
売上高CAGR (2021年3月期実績は対前年 成長率)	13.0%	0.5%	△0.8%	9%以上 (※)
EBITDAマージン	11.6%	11.5%	10.0%	12%以上
営業利益率	7.3%	6.3%	3.8%	9%以上

(※) 5か年 (2020年3月期-2025年3月期)

4. 持分法適用関連会社

(Baylor Miraca Genetics Laboratories, LLC)

2023年3月期につきましては、新型コロナウイルス感染症関連検査の受託数が減少する一方、既存のパートナーシップからの売上拡大および新たなパートナーシップの獲得等により、がんや先天性疾患に関わる遺伝学的検査の受託数が増加し、増収となりました。2024年3月期につきましては、引き続き売上成長を図るとともに、株式公開に向けて事業を推進してまいります。

(中国平安JV (深圳平安好医医学検験実験室))

引続き、三位一体モデル (健診クリニック、画像センター、検査ラボ) を推進しながら、中国平安グループの顧客基盤やネットワークの活用等による院内ラボ事業の拡大、特殊検査項目の導入等により、持分法投資損益の黒字化を目指してまいります。

(株式会社札幌ミライラボラトリーおよび株式会社札幌メディ・キャリア)

2021年6月10日付で、札幌臨床検査センター株式会社との間で、北海道札幌地域において共同で検体検査ラボ事業を行うための合併会社及び同地域において共同で臨床検査関連の集荷・物流事業を行うための合併会社を設立し、2022年3月期より事業を開始しております。

(株式会社メディスケット)

2022年4月1日付で、株式会社メディパルホールディングスとの間で、医療・ヘルスケア領域における物流プラットフォームの構築に取り組むための物流合併会社を設立し、自社の集荷・物流効率の向上のみならず、他社への集荷サービス提供の拡張を目指しています。具体的には、集荷コスト、両社のルート共通化により温室効果ガス、保有車両等の削減を目標としております。

(株式会社ガイアメディケア)

当社の子会社であるケアレックス株式会社が、在宅事業を営む株式会社ガイアメディケアとの間で業務提携契約を締結したうえで、発行済株式総数の33.4%を取得し、当社の持分法適用会社としております。採用や教育・研修における連携や人事交流を推進し、人材やサービス提供エリアを両社で補完し合うことで首都圏を面でカバーする体制を構築していきます。

⑥財務戦略と財務規律

本中期計画においては、安定的なキャッシュ・フローの創出と健全な財務規律の維持を重要なテーマとして掲げ、下記のとおり財務戦略を実行してまいります。

- 1) キャッシュ・コンバージョン・サイクルの改善等による営業キャッシュ・フローの改善
- 2) ファイナンスリースおよび不動産ファイナンスの活用
- 3) 不動産売却の推進
(財務規律)

	2021年3月期 (実績)	2022年3月期 (実績)	2023年3月期 (実績)	2025年3月期 (目標)
(リース債務を除く) 純有利子負債 /EBITDA倍率 (倍)	0.6倍	0.17倍	0.45倍	1.3倍以下 (※) (本中計期間中2.5倍以下 を維持する)
自己資本比率 (%) (不動産ファイナンスを除く)	45.6%	48.9%	50.3%	40%以上

(※) 2025年3月期

II. サステナビリティに関する考え方および取組

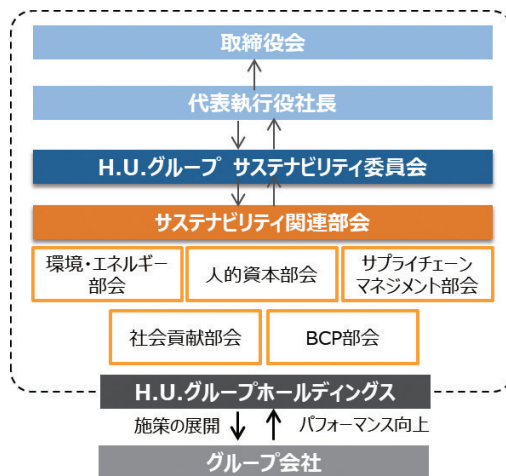
当社グループにおけるサステナビリティに関する考え方および取り組みの状況は、次のとおりであります。

(1) ガバナンスおよびリスク管理

①ガバナンス

1) サステナビリティ推進体制

当社グループは、当社の代表執行役社長が委員長を務める「H.U.グループ サステナビリティ委員会」において、サステナビリティに係る基本方針と活動計画を協議します。同委員会は、計画の実行にあたってグループ各社の活動状況をモニタリングするほか、サステナビリティに関わる社外の最新動向を収集・共有する役割も担います。同委員会のもと、関係各部門の本部長を責任者とする、活動テーマごとの5つの部会を設置し、サステナビリティ活動を推進しています。



当社グループは、指名委員会等設置会社として、監督と執行の明確な分離と事業を迅速に運用できる執行体制を確立しており、サステナビリティに関しても、同コーポレート・ガバナンス体制のもと活動を行っています。「H.U.グループ サステナビリティ委員会」での議論・決議の内容は、当社の取締役会に報告されています。

2) サステナビリティにおける中長期的な重要課題および目標

当社グループは、ESGの観点だけでなく、顧客資産、知的財産やブランドを含めた無形資産全般も対象に含め、中長期的な企業価値に影響を与える要素としてマテリアリティ（重要課題）を定義しています。マテリアリティについては、ダイナミック・マテリアリティの考えのもと、外部環境の変化や当社事業の状況、各課題への取り組みの進捗を踏まえながら、「H.U.グループ サステナビリティ委員会」でレビューし、更新の是非を判断しています。2023年4月には、持続的成長に向けてこれまで以上に人材開発・育成に注力することが重要と判断し、「人材開発・育成」をマテリアリティに追加する改定を行いました。

当社グループのマテリアリティ (2023年4月改定)

基盤	ESG	項目	マテリアリティ
事業の成長基盤に関するマテリアリティ			<ul style="list-style-type: none"> ブランドマネジメント 知的財産/イノベーション 精進管理/品質 カスタマーレレーション
	事業・経営基盤に関するマテリアリティ	E	環境
		人的資本	<ul style="list-style-type: none"> 人権 ダイバーシティ 働きやすい職場環境 健康増進 人材開発・育成
S		サプライチェーン	<ul style="list-style-type: none"> サステナブル調達
		BCP	<ul style="list-style-type: none"> レジリエンス
		コミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> 全てのステークホルダーとの関係性
G		ガバナンス	<ul style="list-style-type: none"> コーポレートガバナンス 情報セキュリティ リスクマネジメント
	コンプライアンス	<ul style="list-style-type: none"> 買収防止/コンプライアンス 	

さらに、当社グループでは、マテリアリティの解決に向け、サステナビリティ活動に関わるKPI（重要業績評価指標）および目標を「サステナビリティ・ロードマップ」として公表し、2021年3月期から2023年3月期までの3カ年にわたり取り組みを進めてきました。

当社グループのサステナビリティ・ロードマップ

3カ年目標 (2021年3月期～2023年3月期)					
	◀定量的目標▶	◀2023年3月期末実績▶	◀定性的目標▶	◀2023年3月期末実績▶	
環境・エネルギー	<ul style="list-style-type: none"> CO₂: 7%削減 (2017年度比) 廃プラリサイクル率: 15%向上 (2017年度比) CDP: B評価以上 	<ul style="list-style-type: none"> ▶24.2%削減 ▶26.9%向上 ▶2022年3月期から2年連続でA- (A/イナス) の評価 	社会貢献	<ul style="list-style-type: none"> ▶臨床検査の普及啓発 継続40年 	<ul style="list-style-type: none"> ▶臨床検査の普及啓発を開始してから2021年で40年
人的資本	<ul style="list-style-type: none"> ▶課長以上の女性管理職20% ▶ホワイト500の取得 	<ul style="list-style-type: none"> ▶20.2% ▶2022年3月期から2年連続で取得 	コミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> ▶ESG説明会の開催 第1回 	<ul style="list-style-type: none"> ▶2022年3月に開催
サプライチェーンマネジメント	<ul style="list-style-type: none"> ▶UNGCセルフアセスメントツール、優良回答率 (A) 90% 	<ul style="list-style-type: none"> ▶70.3% 	BCP	<ul style="list-style-type: none"> ▶H.U. Bioness Complex 稼働 (高いレジリエンスの実現) 	<ul style="list-style-type: none"> ▶2022年1月から稼働

2024年3月期からは、2025年3月期までの2カ年目標である新たな「サステナビリティ・ロードマップ」を公表し、引き続きマテリアリティの解決に向けてサステナビリティ活動の一層の強化に取り組んでいます。

当社グループの新たなサステナビリティ・ロードマップ

2カ年目標（2024年3月期-2025年3月期）	
環境 (E)	<ul style="list-style-type: none"> CO₂総排出量 12.6%削減（2022年3月期比） 廃プラスチックリサイクル率 82%
社会 (S)	<ul style="list-style-type: none"> 課長以上の女性管理職比率 22% 男性の育児休業・休暇取得率 90% 従業員を対象とした調査で「仕事に満足」していると回答した従業員の割合 55% ホワイト500の維持 正社員1人当たりの年間平均研修^{※1}時間 30時間以上の継続 UNGCセルフアセスメントツール、優良回答群（A） 75%^{※2} サプライヤーとの意見交換会 30社^{※2} <small>※1 DX研修含む ※2 2022～2024年度の3年累計</small>
ガバナンス (G)	<ul style="list-style-type: none"> 役員報酬への非財務指標の導入 指名委員会委員の社内取締役の兼任解消

②リスク管理

当社グループは、サステナビリティ関連のリスクを含めた当社およびグループ全体のリスク管理を統合的に推進し、グループをリスクから防衛することを目的にリスク管理委員会を設置しています。また、「自然災害および気候変動等に起因する事業活動の停止、制約等による影響」を重要なリスク項目として特定しています。

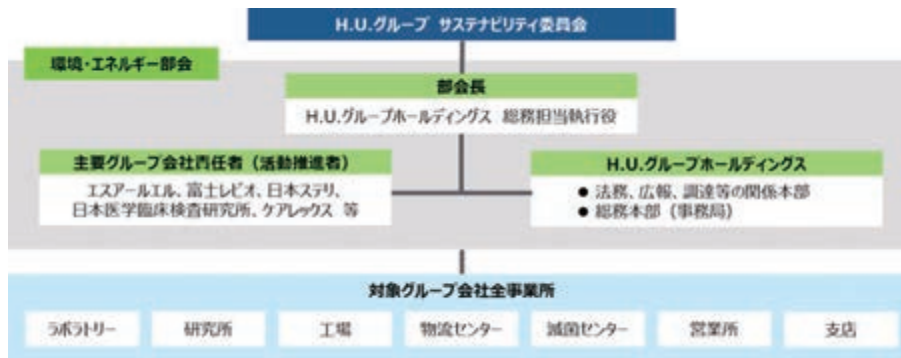
(2) 重要な戦略ならびに指標および目標

①戦略

気候変動がもたらす自然災害の甚大化による建物や設備の損壊リスクや、物流寸断等のサプライチェーンリスク、政策や法規制の厳格化、投資家をはじめとするステークホルダーからの情報開示要請等、当社事業に関わるさまざまな変化が想定されることから、当社グループでは、「気候変動」をマテリアリティの一つとして特定しています。

気候変動への取り組みについては、当社の担当執行役・総務本部長を責任者とする「環境・エネルギー部会」が計画を策定し実行しています。また、目標設定などの重要事項は、「H.U.グループ サステナビリティ委員会」で協議され、適宜、取締役会に報告されています。

環境・エネルギー領域の体制



気候変動に関連したリスク・機会に関する情報開示の高まりを受け、当社グループは、2021年11月に気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD：Task Force on Climate-related Financial Disclosures）の提言への賛同を表明しました。TCFDの提言に基づく情報開示として、不確実性の高い気候変動の影響を捉えるため、シナリオ分析を行いリスクと機会を定性的に評価しています。検討に際しては、移行リスクが大きくなる世界（1.5℃、2℃）、物理的リスクが大きくなる世界（4℃）を想定し、発生し得る事象を整理しました。各事象への備えとして、「短期：1年」「中期：5年」「長期：10年」の時間軸を設定し、事業への潜在的影響および対応事項を整理するとともに、事業リスクおよび機会について分析しました。

TCFD提言に基づく気候変動シナリオ分析

シナリオ	TCFDフレームワーク	事象	時間的視点	影響	対応	リスク	機会	
4℃シナリオ	物理リスク	急性リスク	異常な浸水	短期	● 設備などへの被害	● 本社・業務レベルのBCP策定 ● 損害保険水災特約に加入	低	-
			サプライチェーン寸断	短期	● 機体の輸配送網の遮断	● 輸送手段の多重化 ● 機体輸送に関する業務提携	低	-
		慢性リスク	気温上昇	長期	● 熱帯病の蔓延・検査の需要拡大	● 該当疾患・項目の研究開発を検討	-	○
2℃シナリオ	移行リスク	政策・法律リスク	炭素税導入・条例改正	中期	● 2030年時点で炭素税が導入 ● 条例（排出上限）に該当	● H.U. Bioness Complex・社有車の 排出シミュレーションの取組	低	○
		技術リスク	再エネ設備導入	中期	● 再生可能エネルギーの 設備投資が拡大	● グループへの試験的但しは 本格導入に向けた調査	低	-
		市場リスク	市場・業界特有の外圧	長期	● 市場からGHG排出削減に関する 何らかの対応を迫られる	● 他社との協業による 物産網の再構築	-	○
		評判リスク	ESGブランド	長期	● ESGに消極的と見做される	● 長期投資家とのルーション ESG評価向上	-	○
1.5℃シナリオ	(厳しい) 移行リスク	今後、詳細な分析を経て情報開示を検討する						

②指標および目標

当社グループは、パリ協定および大阪ブルー・オーシャン・ビジョンを踏まえ、環境分野のマテリアリティとして特定した「気候変動」と「循環型社会」に対する長期目標を策定し、取り組みを進めています。

「気候変動」に対する目標としては、CO₂の総排出量削減を掲げています。深刻さが増す気候変動への世界的な危機認識の高まりを受け、当社グループにおいても、この課題に一層積極的に取り組むことを決意し、2023年5月に、より野心的な目標への修正を公表しました。この結果、2031年3月期の目標を「37.8%削減（2022年3月期比）」とし、取り組みのさらなる加速に努めています。

当社グループのCO₂排出量削減の中長期目標（2023年5月公表）



Ⅲ. 人的資本に関する戦略ならびに指標および目標

①戦略

H.U.グループがMission, Visionを実現するためには、変革に挑戦することが求められます。そして、変革のドライバーとなるのは「人（従業員）」であり、従業員の意識と行動を変えていくことでヘルスケアにおける新しい価値が創造できると考えています。このため、人的資本に関するマテリアリティ（人権、ダイバーシティ、働きやすい職場環境、健康増進、人材開発・育成）を特定し、多様かつ健康で活性化された組織風土づくりに取り組んでいます。

また、組織への定着を図るため、これらの考え方を「人権方針」、「ダイバーシティ方針」、「労働安全衛生方針」、「人材育成方針」として定め、統一した認識のもと、組織的・体系的に推進しています。

これらの方針の詳細については、当社ホームページをご参照ください。

<https://www.hugp.com/sustainable/humanrights.html>

【人材育成に関する取り組み事例】

人材育成方針のもと、「自立・自走・自責のキャリア形成」の支援を柱に人材育成体系を充実させ、当社グループのありたい姿を実現するために必要な人材の育成に努めています。

2022年1月には、学び続ける姿勢を身につけ、さらなる飛躍に必要となる土台を固めることを目的に「H.U.ビジネスカレッジ」を開校しました。なかでも、「ビジネス基礎プログラム」は従業員の自主性を尊重した初の公募型プログラムであり、各分野の第一線で活躍している社内外の講師陣からビジネス基礎知識を直接学び、実践的なスキルやノウハウに加え、高い志を持つ仲間とのネットワーク形成や、自身の目指すキャリアの実現に向けた成長機会を提供しています。

[社内環境整備に関する取り組み事例]

当社グループでは、多様な人材一人ひとりが健康でいきいきと活躍できる環境の整備に努めています。

<ダイバーシティ>

当社グループのダイバーシティ方針では、多様な人材一人ひとりが持つ能力を最大限に発揮することで、革新を生み出し、新たな価値を創造することを表明しています。この活動の推進にあたり、課長以上の女性管理職比率および男性の育児休業・休暇取得率のKPIを設定し、中期の目標達成に向けて取り組んでいます。2022年10月には人事本部内にダイバーシティ推進課を新設し、多様な人材が活躍できる職場環境づくりをさらに推進しています。

<健康経営>

当社グループでは、社名に表す「健康増進」をマテリアリティに掲げ、従業員やその家族についても、メンタルおよびフィジカルの両面から様々な施策を推進しています。2019年に「健康宣言」を明文化、2020年には健康経営推進室、2022年には健康経営推進部を設置して取り組みを強化することで、2023年には健康経営優良法人大規模法人部門を4年連続で取得しました。そして現在、健康経営優良法人大規模法人部門では8社（うち、当社を含むグループ4社がホワイト500を取得）、中小規模法人部門では3社、グループ計11社が健康経営優良法人として認定されました。

②指標および目標

人的資本に関するマテリアリティに基づき、2021年3月期から2023年3月期までの3カ年の中期目標を設定し、目標達成に向けて取り組みを進めてきました。

人的資本に関連する当社グループのサステナビリティ・ロードマップ（主要部分）
（2021年3月期～2023年3月期）

主なテーマ	KPI	2023年3月期目標	2023年3月期実績
ダイバーシティ推進	女性管理職比率	20% (国内・海外)	20.2% (国内・海外)
	障がい者雇用比率	2.3% (国内)	2.3% (国内)
人材育成の推進状況	一人当たり研修時間	25時間 (国内)	32.1時間 (国内)
健康経営	ホワイト500取得	500位以内	500位以内

2024年3月期からは、「人材開発・育成」を加えて改定されたマテリアリティに基づき、2025年3月期までの2カ年目標を設定し、さらなる取り組みを進めています。

人的資本に関する当社グループの新たなサステナビリティ・ロードマップ（主要部分）
（2024年3月期～2025年3月期）

主なテーマ	KPI	2025年3月期目標
ダイバーシティ推進	課長以上の女性管理職比率	22% (国内・海外)
	男性の育児休業・休暇取得率	90% (国内)
職場環境	従業員を対象とした調査で「仕事に満足」していると回答した従業員の割合	55% (国内)
健康経営	ホワイト500	ホワイト500の維持
人材育成の推進状況	正社員1人当たりの年間平均研修時間 (DX研修含む)	30時間以上の継続 (国内)

IV. 2024年3月期の計画

①2024年3月期の見通しについて

2024年3月期につきましては、PCR検査をはじめとする新型コロナウイルス感染症関連検査の減少等により、下記のとおりとなる見込みです。

単位：億円（四捨五入）	2023年3月期実績	2024年3月期予想
売上高	2,609	2,450
EBITDA※1	431	360
営業利益	234	140
ROE	10.8%	4.0%
ROIC※2	7.0%	4.1%

※1 EBITDA=営業利益+減価償却費+のれん償却費

※2 ROIC=NOPAT（営業利益-みなし法人税）／投下資本【（純資産+有利子負債（リース債務含む）+その他の固定負債）の期首・期末残高の平均】

②2024年3月期計画の骨子

本中期計画の4年目にあたる2024年3月期について、「(4) 対処すべき課題 I. 中期計画「H.U. 2025～Hiyaku(飛躍) & United～」の概要」に記載のとおり、重要テーマに取り組んでまいります。

・LTS事業における収益性の改善

H.U. Bioness Complexが2023年5月に全面稼働したことを踏まえ、特に下期に向けて、検査オペレーションの抜本的な効率化等による原価改善効果を発現させてまいります。また、株式会社メディパルホールディングスとの合併会社である株式会社メディスケットによるシェアリング・ロジスティクスの推進により、集荷・物流に係るコスト最適化効果の発現を加速させてまいります。

・CDMO事業の強化

CDMO事業における中長期的な需要拡大を見据え、グローバルでの主要拠点における生産体制を強化するとともに、パートナーとの開発を推進してまいります。

V. 株主還元と成長への投資

各事業から生み出される利益および資金につきましては、主たる配当のKPIとして連結自己資本配当率（DOE）6%レベルを目指し、その上でキャッシュ・フロー、中長期的に健全な財務基盤の維持などを総合的に勘案し、安定的かつ継続的な配当を実施してまいります。

また、内部留保にかかる資金は、中長期的な成長に向けた投資を最優先として充当してまいります。

(5) 主要な事業内容（2023年3月31日現在）

当社グループは、H.U.グループホールディングス株式会社、H.U.フロンティア株式会社、株式会社エスアールエル、富士レビオ・ホールディングス株式会社、日本ステリ株式会社およびそれぞれの子会社・関連会社より構成されており、臨床検査の受託、臨床検査薬の製造・販売と滅菌関連事業等を行っております。

(6) 主要な事業所ならびに使用人の状況

①主要な事業所（2023年3月31日現在）

H.U.グループホールディングス株式会社	本 社	東京都新宿区
H.U.フロンティア株式会社	本 社	東京都新宿区
合同会社H.U.グループ中央研究所	本 社	東京都あきる野市
株式会社エスアールエル	本 社 営 業 所 検 査 施 設	東京都新宿区 札幌、東京、名古屋、大阪、福岡 ほか あきる野、八王子、金沢、静岡、愛知、福岡ほか
株式会社日本医学臨床検査研究所	本 社	京都府久世郡久御山町
株式会社北信臨床	本 社	長野県長野市
株式会社エスアールエル北関東検査センター	本 社	群馬県前橋市
株式会社東京セントラルパソロジーラボラトリー	本 社	東京都八王子市
株式会社エスアールエル・インターナショナル	本 社	東京都新宿区
合同会社クリニカルネットワーク	本 社	東京都新宿区
株式会社エスアールエル・メディサーチ	本 社	東京都新宿区
H.U.セルズ株式会社	本 社	東京都あきる野市
株式会社医針盤	本 社	東京都新宿区
H.U.ウェルネス株式会社	本 社	東京都新宿区
株式会社日本食品エコロジー研究所	本 社	兵庫県神戸市
H.U. America, Inc.	本 社	米国
富士レビオ・ホールディングス株式会社	本 社	東京都新宿区
富士レビオ株式会社	本 社 支 店 研 究 所 工 場	東京都新宿区 東京、大阪、名古屋、福岡、仙台 ほか 八王子 八王子、相模原、帯広、宇部、旭川
富士レビオ・ダイアグノスティクス・ジャパン株式会社	本 社	東京都八王子市
Fujirebio Diagnostics, Inc.	本 社	米国
Fujirebio Diagnostics AB	本 社	スウェーデン
Fujirebio Europe N.V.	本 社	ベルギー
ADx NeuroSciences N.V.	本 社	ベルギー
Fluxus, Inc.	本 社	米国
日本ステリ株式会社	本 社	東京都新宿区
ケアレックス株式会社	本 社	東京都世田谷区

②使用人の状況（2023年3月31日現在）

セグメントの名称	使用人数 (名)
検査・関連サービス事業	2,176 (2,641)
臨床検査薬事業	1,048 (119)
ヘルスケア関連サービス事業	1,029 (3,223)
全社（共通）	1,184 (141)
合 計	5,437 (6,124)

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 「全社（共通）」は、当社、H.U.フロンティア株式会社、合同会社H.U.グループ中央研究所およびH.U.キャスト株式会社の就業人員であります。

(7) 重要な子会社の状況

会 社 名	出 資 比 率	主要な事業内容
H.U.フロンティア株式会社	100.0%	販売代行事業
合同会社H.U.グループ中央研究所	100.0%	研究開発
株式会社エスアールエル	100.0%	検査事業
株式会社日本医学臨床検査研究所	100.0% (間接所有)	検査事業
株式会社北信臨床	100.0% (間接所有)	検査事業
株式会社エスアールエル北関東検査センター	100.0% (間接所有)	検査事業
株式会社東京セントラルパソロジーラボラトリー	100.0% (間接所有)	検査事業
株式会社エスアールエル・インターナショナル	100.0% (間接所有)	検査事業
合同会社クリニカルネットワーク	100.0% (間接所有)	検体集荷・物流事業
株式会社エスアールエル・メディサーチ	100.0% (間接所有)	CRO事業
H.U.セルズ株式会社	100.0%	再生医療・細胞医療事業
株式会社医針盤	100.0%	健康・医療情報に関する情報システムの設計・開発運用事業
H.U.ウェルネス株式会社	100.0% (間接所有)	健診事業などの運営代行事業
株式会社日本食品エコロジー研究所	100.0% (間接所有)	食品・環境・化粧品検査事業
H.U. America, Inc.	100.0%	持株会社
富士レビオ・ホールディングス株式会社	100.0%	持株会社
富士レビオ株式会社	100.0% (間接所有)	臨床検査薬事業
富士レビオ・ダイアグノスティクス・ジャパン株式会社	100.0% (間接所有)	臨床検査薬事業
Fujirebio Diagnostics, Inc.	100.0% (間接所有)	臨床検査薬事業
Fujirebio Diagnostics AB	100.0% (間接所有)	臨床検査薬事業
Fujirebio Europe N.V.	100.0% (間接所有)	臨床検査薬事業
ADx NeuroSciences N.V.	100.0% (間接所有)	臨床検査薬事業
Fluxus, Inc.	100.0% (間接所有)	臨床検査薬事業
日本ステリ株式会社	100.0%	滅菌関連事業
ケアレックス株式会社	100.0%	在宅・福祉用具事業

(8) 主要な借入先および借入額（2023年3月31日現在）

借入先	借入残高
シンジケートローン(注1)	10,000 百万円
株式会社三井住友銀行	6,520
シンジケートローン(注2)	5,000
株式会社三菱UFJ銀行	2,600
株式会社みずほ銀行	2,300
第一生命保険株式会社	1,000
明治安田生命保険相互会社	1,000
日本生命保険相互会社	200
株式会社北陸銀行	80

(注1) シンジケートローンは、株式会社三菱UFJ銀行および株式会社みずほ銀行を主幹事とする計16行からの協調融資によるものであります。

(注2) シンジケートローンは、株式会社三井住友銀行を主幹事とする計10行からの協調融資によるものであります。

(9) 剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定めがあるときの権限の行使に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要施策の一つとして位置付けており、安定的かつ継続的な配当を実施することを基本としております。

内部留保金は、中長期的な成長につながる事業投資として、主に研究開発および事業基盤強化・拡充のための資金に充当してまいります。

2023年5月26日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 3,604百万円
- ・配当金の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当額 63円
- ・基準日 2023年3月31日
- ・効力発生日 2023年5月30日

(注) 「配当金の総額」には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金18百万円が含まれております。

なお、次期配当金につきましては、1株につき年間125円を予定しております。

また、主たる配当のKPIとして連結自己資本配当率（DOE）6%レベルを目指し、その上でキャッシュ・フロー、中長期的に健全な財務基盤の維持などを総合的に勘案し、株主の皆様へ安定的かつ継続的な配当を実施することといたします。

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2023年5月8日付をもって、東京都港区赤坂一丁目8番1号赤坂インターシティAIRに移転いたしました。

2 株式に関する事項 (2023年3月31日現在)

株式の状況

①発行可能株式総数	200,000,000株
②発行済株式の総数	57,471,867株

- (注) 1. 新株予約権の行使および譲渡制限付株式付与により前期末から25,210株増加しております。
 2. 1単元の株式数は、100株であります。
 3. 上記には、自己株式261,190株を含んでおります。

③株主数 18,721名

④上位10名の株主

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	10,002,300株	17.48%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	3,912,300株	6.84%
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 0 6 8 4	1,969,100株	3.44%
J . P . M O R G A N B A N K L U X E M B O U R G S . A . 3 8 1 5 7 2	1,717,600株	3.00%
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	1,538,673株	2.69%
S S B T C C L I E N T O M N I B U S A C C O U N T	1,396,138株	2.44%
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	1,272,200株	2.22%
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	1,000,437株	1.75%
STATE STREET LONDON CARE OF STATE STREET BANK AND TRUST, BOSTON SSBTC A/C UK LONDON BRANCH CLIENTS - UNITED KINGDOM	994,257株	1.74%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	922,553株	1.61%

- (注) 1. 持株比率は、自己株式261,190株を除いて計算しております。なお、自己株式には業績連動型株式報酬制度 (役員報酬BIP信託) により当該信託が保有する株式300,778株は含まれておりません。
 2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社および株式会社日本カストディ銀行の持株数は、信託業務に係るものです。

⑤当事業年度中に当社役員に対して職務執行の対価として交付された株式の状況

	株式報酬	株式数	人数
執行役	譲渡制限付株式報酬	11,287株	7名

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告42ページ「4. (3) a. ③執行役報酬」に記載しております。

3 新株予約権等に関する事項

(1) 会社役員が有する新株予約権等のうち、職務執行の対価として交付されたものに関する事項（2023年3月31日現在）

第12回新株予約権	
決議年月日	2015年7月7日
新株予約権の数	455個
保有人数	
当社取締役および執行役（社外役員を除く）	1名
新株予約権の目的である株式の種類および数	当社普通株式 455株
新株予約権の発行価額	1株当たり 5,214円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間	2018年8月 1日から2023年7月31日まで
新株予約権の主な行使条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時に、当社又は当社子会社の取締役、執行役、監査役又は従業員の地位にあることを要す。ただし、当社又は当社子会社の取締役、執行役、監査役又は従業員を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由（転籍、会社都合による退職・辞任を含む。）がある場合は、新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>新株予約権の分割行使はできないものとする（新株予約権1個を最低行使単位とする。）。新株予約権者が当社又は当社の子会社もしくは関連会社（以下、「当社グループ会社」という。）に在任している期間中において、法令又は当社グループ会社の定款に違反した場合、当社は、取締役会の決議により、当該新株予約権者が保有する新株予約権の全部又は一部について、その行使を制限することができる。</p> <p>その他の権利行使の条件は、当社取締役会の決議に基づき締結される新株予約権割当契約に定める。</p>

(2) 会社使用人が有する新株予約権等のうち、当年度中に職務執行の対価として交付されたものに関する事項

第18回新株予約権	
決議年月日	2022年11月25日
新株予約権の数	607個
保有人数	
当社使用人	66名
当社子会社の取締役	12名
当社子会社の使用人	103名
新株予約権の目的である株式の種類および数	当社普通株式 60,700株
新株予約権の発行価額	有償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株当たり 2,793円
新株予約権の行使期間	2025年11月25日から2030年11月24日まで
新株予約権の主な行使条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時に、当社又は当社子会社の取締役、執行役、監査役又は従業員の地位にあることを要す。ただし、当社又は当社子会社の取締役、執行役、監査役又は従業員を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由（転籍、会社都合による退職・辞任を含む。）がある場合は、新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>その他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けるものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。</p>

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況（2023年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
取締役	竹内成和	指名委員会委員	(株)エスアールエル 取締役 富士レディオ・ホールディングス(株) 取締役 富士レディオ(株) 取締役 H.U.フロンティア(株) 取締役
取締役	北村直樹	—	(株)エスアールエル 取締役 富士レディオ・ホールディングス(株) 取締役 富士レディオ(株) 取締役 日本ステリ(株) 代表取締役会長 ケアレックス(株) 代表取締役会長 (株)エスアールエル・インターナショナル 取締役 Baylor Miraca Genetics Laboratories, LLC Chairman H.U. America, Inc. CEO SRL (Hong Kong) Ltd [愛需利香港有限公司] Director
取締役	青山繁弘	指名委員会委員長	(株)高松コンストラクショングループ 社外取締役 公益財団法人流通経済研究所 理事長
取締役	天野太道	監査委員会委員長	天野太道公認会計士事務所
取締役	伊藤良二	報酬委員会委員長 指名委員会委員	(株)プラネットプラン 代表取締役 サトーホールディングス(株) 社外取締役 慶応義塾大学 SFC研究所 上席所員
取締役	白川もえぎ	監査委員会委員	アンダーソン・毛利・友常法律事務所パートナー 金融庁 企業会計審議会 臨時委員
取締役	宮川圭治	監査委員会委員 報酬委員会委員	(株)N.I.パートナーズ 代表取締役 ガンホー・オンライン・エンターテイメント(株) 社外取締役 リンカーン・インターナショナル(株) シニア・アドバイザー (株)マッシュホールディングス 特別顧問
取締役	山内進	報酬委員会委員	一橋大学 名誉教授 リーディング・スキル・テスト(株) 社外取締役 独立行政法人国立高等専門学校機構 監事 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構 国立大学教育 研究評価委員会 委員長

- 青山繁弘氏、天野太道氏、伊藤良二氏、白川もえぎ氏、宮川圭治氏、山内進氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 当社は、青山繁弘氏、天野太道氏、伊藤良二氏、白川もえぎ氏、宮川圭治氏、山内進氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- 天野太道氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- 当社の委員会体制については次のとおりであります。
 - 指名委員会 委員長 青山繁弘
委員 伊藤良二、竹内成和
 - 監査委員会 委員長 天野太道
委員 白川もえぎ、宮川圭治
 - 報酬委員会 委員長 伊藤良二
委員 宮川圭治、山内進
- 監査委員は高い独立性が求められるとの観点から、監査委員の全員を非常勤の社外取締役から選定しており、常勤の監査委員は選定しておりません。
なお、監査委員会への社内情報の提供や、会計監査人および内部統制所管部門等との連携等を行うために、執行役から独立した専任の監査委員会の職務を補助すべき使用人を置いております。

(2) 執行役の状況 (2023年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表執行役	竹内成和	社長兼グループCEO	(1) 取締役の状況参照
執行役	北村直樹	常務	(1) 取締役の状況参照
執行役	東俊一	LTS担当	(株)エスアールエル 代表取締役社長 H.U.フロンティア(株) 代表取締役会長
執行役	石川剛生	IVD担当	富士レビオ・ホールディングス(株) 代表取締役社長 富士レビオ(株) 取締役
執行役	清水俊彦	CIO	—
執行役	村上敦子	CFO	(株)エスアールエル 取締役 富士レビオ・ホールディングス(株) 取締役 富士レビオ(株) 取締役 H.U.フロンティア(株) 取締役 株式会社IMAGICA GROUP 社外取締役
執行役	小見和也	研究開発担当	(株)エスアールエル 取締役 富士レビオ(株) 取締役 合同会社H.U.グループ中央研究所 職務執行者
執行役	長谷川正	企画管理担当	(株)エスアールエル 取締役 富士レビオ(株) 取締役 H.U.フロンティア(株) 取締役 H.U. America, Inc. Director SRL (Hong Kong) Ltd [愛需利香港有限公司] Director
執行役	木村博昭	総務担当	—

(3) 役員の報酬等

a. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

当社は、報酬委員会において、当社の取締役・執行役が受ける個人別の報酬決定に関する方針を以下のとおり決定し、この方針に従い取締役・執行役が受ける個人別の報酬等の額等を決定しています。

①報酬体系

当社の取締役・執行役が受ける報酬については、グループ経営等に対する責任の範囲・大きさを踏まえ、職責に応じた確定金額報酬を支給し、退任時に退職慰労金は支給しません。業績連動型報酬については、売上高、営業利益、当期利益等を業績判定基準とし、その達成状況に応じて変動させます。

取締役と執行役を兼務する場合は、執行役としての報酬を支給します。

②取締役報酬

取締役については、各取締役の職務内容に鑑みて、無報酬又は確定金額報酬および株式報酬の組み合わせとして定めます。その支給水準については、経済情勢、当社の状況、各取締役の職務の内容を参考にして相当と思われる金額を限度とします。

社外取締役の報酬については、定められた確定金額報酬および株式報酬の組み合わせに加え、監督活動の内容に応じた報酬を加味して支給します。

③執行役報酬

執行役については、各執行役の職務内容に鑑みて、確定金額報酬、業績連動型報酬および株式報酬の組み合わせで定めます。その支給水準については、経済情勢、当社の状況、各執行役の職務の内容を参考にして相当と思われる金額を限度とします。

1) 報酬体系

当社の取締役・執行役が受ける報酬については、報酬委員会の決議により定める関連規程類に基づき、経済情勢、当社の状況、各役員職務の内容を参考にして報酬委員会の決議にて決定します。

役員報酬は、固定的な金銭報酬である「基本報酬」、固定的な株式報酬である「譲渡制限付株式報酬」、短期業績の達成率等に応じて変動する金銭報酬である「STI^{※1}短期業績連動型報酬」および中長期の業績に連動する株式報酬である「LTI^{※2}信託型株式報酬」で構成されており、役位別の標準的な報酬構成割合は概ね以下のとおりです。

※1 STI Short Term Incentive

※2 LTI Long Term Incentive

2) 報酬の種類と役位別の構成割合



① 基本報酬

執行役については、役位を基準としつつ、各執行役の執務状況等を勘案のうえ支給します。
取締役については、定められた定額の報酬に加え、監督活動の内容に応じた報酬を加味して支給します。

② STI (短期業績連動型報酬)

- ・単年度業績と個人評価に基づき業績連動型報酬を支給します。
- ・単年度業績の評価はグループ連結業績に基づき決定し、一部の執行役につきましては、それぞれの担当に基づきセグメント業績も加味して評価します。
- ・単年度業績につきましては、売上高と営業利益の成長を両立しつつ、株主利益に合致した経営を進める観点から当期純利益の目標に対する達成度も加味して、業績評価指標を設定しています。具体的な評価基準値の設定および変更ならびに業績連動報酬額の決定は報酬委員会において決議しています。

役位別の内訳	単年度業績		③個人評価
	①連結グループ業績	②セグメント業績	
代表執行役社長	100%	-	-
その他の執行役	20%~100%	0%~60%	0%~20%

①連結グループ業績

業績評価指標	ウェイト	目標値	支給変動幅
連結売上高	50%	対前年度成長率	0%~200%
連結当期純利益	50%	絶対額 (計画値)	0%~上限なし

②セグメント業績

業績評価指標	ウェイト	目標値	支給変動幅
売上高	50%	対前年度成長率	0%~200%
営業利益	50%	絶対額 (計画値)	0%~上限なし

③個人評価

- ・個人の執務状況を総合的に評価し、役位ごとの標準支給額の0%~200%の変動幅の範囲内で支給します。

- ③ 譲渡制限付株式報酬
- ・当社グループの企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆さまとの一層の価値共有を進めること等を目的としています。
 - ・譲渡制限付株式の発行を受けた日から当社グループの役員を退任する日までの間、その割当を受けた譲渡制限付株式について、譲渡等が禁止されています。
- ④ LTI（信託型株式報酬）
- ・中長期的な業績向上への貢献意識を高めること等を目的としています。
 - ・信託型株式報酬は、欧米における業績連動型の株式報酬（Performance Share）と同様に、役位や業績目標値に対する達成度等に応じて、当社株式（50%）および当社株式の換価処分金相当額（50%）の金銭を交付または給付する制度です。
 - ・原則として、信託期間中の毎年6月1日に、同年3月末で終了する事業年度に係る一定のポイントを付与します。
 - ・1ポイント当たりの当社株式は1株です。

$$1\text{年当たりの付与ポイントの算定方法} = \text{①標準ポイント} \times \text{②業績連動係数}$$

①標準ポイント

役位別に定められた信託型株式標準報酬額を、2020年7月17日の報酬委員会の前日終値である2,449円で除すことにより算出しております。

②業績連動係数

業績連動係数	ウエイト	目標値	支給変動幅
連結売上高付与割合	40%	絶対額（計画値）	0%～300%
連結営業利益付与割合	40%	絶対額（計画値）	0%～300%
連結売上高成長率付与割合	20%	前年連結売上高	0%～300%

※当社が本中期計画において目指すべき目標は、「売上高と営業利益の成長を両立させること」であることから、上記に定める業績連動係数を設定しております。

3) 業績連動型報酬に係る達成率等

2023年3月期における業績連動型報酬に係る達成率等は、下記のとおりです。

〈STI（短期業績連動型報酬）〉

（単位：百万円）

業績評価項目	業績評価指標	目標値	実績値	達成率
連結グループ業績	連結売上高	272,944	260,908	95.6%
	連結当期純利益	12,693	15,676	123.5%
LTSセグメント業績	LTS売上高	180,239	163,387	90.7%
	LTS営業利益	6,996	279	4.0%
IVDセグメント業績	IVD売上高	74,171	77,666	104.7%
	IVD営業利益	16,925	26,528	156.7%

〈LTI（信託型株式報酬）〉

（単位：百万円）

業績評価指標	目標値	実績値	達成率
連結売上高	254,183	260,908	102.7%
連結営業利益	21,117	23,381	110.7%
連結売上高対前年度成長率	101.7%	95.6%	-

b. 役員報酬等の内容

当事業年度に係る役員報酬等の内容は以下のとおりです。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		非業績連動報酬		短期 業績連動報酬	中長期 業績連動報酬	
		金銭	株式	金銭	株式	
		基本報酬	譲渡制限付 株式報酬	業績連動型 報酬	信託型 株式報酬	
執行役	521	236	31	138	115	7
取締役	76	76	—	—	—	7
(うち社外役員)	(76)	(76)	(—)	(—)	(—)	(7)

(注) 当社は、執行役を兼務する取締役に対しては取締役としての報酬は支給しておりません。

c. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者について

当社は、会社法上の指名委員会等設置会社であるため、会社法に基づく機関として、社外取締役を委員長とし、委員の過半数を社外取締役で構成する報酬委員会を設置しております。

ア. 報酬委員会の権限の内容および裁量の範囲

報酬委員会は、法令ならびに当社の定款および関連規程に基づき、当社の執行役および取締役の報酬等の額を決定しております。

イ. 当事業年度の役員の報酬等の額の決定過程における、報酬委員会の活動内容

報酬委員会は、当事業年度において、7回開催されました。

回	開催日付	内容
第1回	2022年5月12日	①2021年度に係る執行役の個人別短期業績連動報酬金額について決議 ②2021年度確定業績に基づく個人別のBIP信託付与ポイントについて決議
第2回	2022年5月20日	①次期執行役候補者に係る2022年度の個人別確定金額報酬について決議(内定) ②2022年度に係る短期業績連動報酬ターゲット(業績目標値)について決議 ③2022年度に係るBIP信託報酬ターゲット(業績目標値)について決議
第3回	2022年6月21日	①報酬委員会委員長の選定について決議 ②個人別の確定金額報酬について決議
第4回	2022年7月15日	①報酬委員会の活動スケジュールについて決議 ②譲渡制限付株式報酬制度に関する個人別の報酬等について決議
第5回	2022年8月26日	①BIP信託ポイントの付与について報告
第6回	2022年12月23日	①国内企業の役員報酬の実態(ベンチマーク)について報告および討議
第7回	2023年3月2日	①役員報酬体系の見直しについて討議

なお、各報酬委員会の決議は特別利害関係者を除いて行っております。

(4) 社外役員の主な活動状況

①取締役会および各委員会への出席状況(出席回数/当事業年度中の開催回数)

区分	氏名	取締役会	指名委員会	監査委員会	報酬委員会
取締役	青山 繁弘	13/13	8/8	—	—
取締役	天野 太道	13/13	—	17/17	—
取締役	伊藤 良二	13/13	8/8	—	7/7
取締役	白川 もえぎ	10/10	—	13/13	—
取締役	宮川 圭治	13/13	—	13/13	7/7
取締役	山内 進	13/13	—	4/4	7/7

(注)1. 白川もえぎ氏は、2022年6月21日付で取締役および監査委員に就任したため、就任以降の出席状況となります。

2. 宮川圭治氏は、2022年6月21日付で監査委員に就任したため、監査委員会については就任以降の出席状況となります。

3. 山内進氏は、2022年6月21日付で監査委員を退任したため、監査委員会については退任以前の出席状況となります。

②当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	青山 繁 弘	取締役会においては、サントリーホールディングス株式会社における長年にわたる企業経営の経験およびM&Aを含めたグローバルビジネスやヘルスケア分野における豊富な経験と幅広い見識に基づき、議案・審議等につき積極的な発言を行っており、社外取締役として取締役会の適切な意思決定の確保に向けた役割を果たしております。指名委員会の委員長としては、取締役会全体の構成バランスや多様性が確保されるよう取締役候補者の選任を適切に行うための審議を主導しております。
取締役	天野 太 道	取締役会においては、長年にわたる公認会計士としての監査および有限責任監査法人トーマツにおける経営経験ならびに会計の分野における豊富な経験およびグローバルビジネスにおける幅広い見識に基づき、議案・審議等につき積極的な発言を行っており、社外取締役として取締役会の適切な意思決定の確保に向けた役割を果たしております。監査委員会においては、監査方針、監査計画に基づき、当社ならびに当社主要子会社の経営陣との会合や主要子会社監査役との定期会合等を通じて当社グループの経営上・事業上の課題やリスクを把握したうえで、当社グループ経営陣による職務執行を監査・監督しております。また、監査委員会委員長として、会計監査人との定期的な会合や当社の内部監査部門との連携を主導するなど、監査・監督機能の強化に向けて重要な役割を担っております。
取締役	伊藤 良 二	取締役会においては、経営コンサルタント・ファンド運営・事業会社経営者としての豊富な経験に基づくグローバルビジネスやM&A、デジタルトランスフォーメーション等に関する幅広い見識に基づき、議案・審議等につき積極的な発言を行っており、社外取締役として取締役会の適切な意思決定の確保に向けた役割を果たしております。指名委員会の委員としては、取締役会全体の構成バランスや多様性が確保されるよう取締役候補者の選任について活発な審議をしております。報酬委員会の委員長として、当社の取締役および執行役の報酬体系や報酬水準の決定に関わる活発な審議を主導しております。
取締役	白川 も え ぎ	取締役会においては、弁護士として国内外におけるファイナンス、企業合併・買収、投資、企業法務等幅広い分野に精通した法律家としての視点に加え、ダイバーシティの観点からも多様な視点から、議案・審議等につき積極的な発言を行っており、社外取締役として取締役会の適正な意思決定の確保に向けた役割を果たしております。監査委員会においては、監査方針、監査計画に基づき、当社ならびに当社主要子会社の経営陣との会合や主要子会社監査役との定期会合等を通じて当社グループの経営上・事業上の課題やリスクを把握したうえで、当社グループの経営陣による職務執行を監査・監督しております。
取締役	宮川 圭 治	取締役会においては、大手グローバル証券会社の投資銀行部門やM&Aアドバイザー会社での豊富な経験と金融サービス業の経営者としての幅広い見識に基づき、議案・審議等につき積極的な発言を行っており、社外取締役として取締役会の適切な意思決定の確保に向けた役割を果たしております。報酬委員会の委員としては、当社の取締役および執行役の報酬体系や報酬水準の決定に際し活発な審議をしております。監査委員会においては、監査方針、監査計画に基づき、当社ならびに当社主要子会社の経営陣との会合や主要子会社監査役との定期会合等を通じて当社グループの経営上・事業上の課題やリスクを把握したうえで、当社グループ経営陣による職務執行を監査・監督しております。
取締役	山内 進	取締役会においては、西洋法制史について大学で教鞭をとられてきた教授としての豊富な見識および一橋大学長としての経験に基づく組織運営に関する高い見識に基づき、議案・審議等につき積極的な発言を行っており、社外取締役として取締役会の適正な意思決定の確保に向けた役割を果たしております。報酬委員会の委員としては、当社の取締役および執行役の報酬体系や報酬水準の決定に際し活発な審議をしております。監査委員会においては、監査方針、監査計画に基づき、当社ならびに当社主要子会社の経営陣との会合や主要子会社監査役との定期会合等を通じて当社グループの経営上・事業上の課題やリスクを把握したうえで、当社グループ経営陣による職務執行を監査・監督しております。

5 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

(2) 会計監査人に対する報酬等の額

①当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	155百万円
②上記①の合計額のうち、公認会計士法（1948年法律第103号）第2条第1項の業務（監査証明業務）の対価として当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	155百万円
③上記②の合計額のうち、当社が会計監査人に支払うべき会計監査人としての報酬等の額	54百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、③の金額にはこれらの合計額を記載しております。
 2. 当社監査委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画の内容、監査報酬見積の算出根拠・算定内容についてその適切性・妥当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査委員全員の合意に基づき監査委員会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査委員会が選定した監査委員は、解任後最初に招集される株主総会にて、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査委員会は、会計監査人の監査品質、監査実施の有効性および効率性等を勘案し、再任もしくは不再任の検討を毎年実施いたします。会計監査人の不再任に関する株主総会の議案の内容を決定した場合、監査委員会が選定した監査委員は、株主総会にてその議案について必要な説明をいたします。

6 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「ヘルスケアにおける新しい価値の創造を通じて、人々の健康と医療の未来に貢献する」をMissionに掲げ、Visionおよび「価値観・行動様式」のもと、経営効率を高めていくとともに、企業活動が社内外の広範なステークホルダーとの連携と調和によって成り立っていることを強く自覚し、経営における透明性の向上と迅速かつ適正な意思決定につながるコーポレート・ガバナンスの確立に努めます。

(2) 会社の機関の内容、業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化・充実を経営上の重要な課題として認識しており、経営における透明性の向上と迅速かつ適正な意思決定につながる経営機構の確立に努めております。

そのため、当社は、2005年6月27日より委員会設置会社（現・指名委員会等設置会社）に、同年7月1日よりグループを統轄する持株会社に移行しております。

①会社の機関

監督と執行の明確な分離と事業を迅速に運用できる執行体制の確立ならびにグループ会社統治の高度化を目的として指名委員会等設置会社の経営形態を採用し、法令に基づき、指名委員会、監査委員会および報酬委員会を設置しております。

【取締役会の構成および活動状況】

取締役会は、各委員会からの報告、執行役からの業務執行状況および経営目標の達成状況の報告を受け、タイムリーな経営情報の把握／監督が行われております。また、取締役8名のうち6名を社外取締役とし、各分野の有識者を招聘しております。取締役会は、当事業年度において、13回開催され、重要な投資案件や事業計画等の経営上の重要事項について審議が行われました。

【三委員会の活動状況】

・指名委員会

当社は、会社法上の指名委員会等設置会社であるため、会社法に基づく機関として、社外取締役を委員長とし、委員の過半数を社外取締役で構成する指名委員会を設置しております。指名委員会は、当事業年度において、8回開催され、次期および中長期的な経営体制に関する議論を行い、当社の取締役候補者の選任および執行役候補者の取締役会への推薦を行いました。

・監査委員会

監査委員会の活動状況については、6業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況 (2)会社の機関の内容、業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況 ③業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要 1) 監査委員会による監査に関する事項に記載しております。

・報酬委員会

報酬委員会の活動状況については、4会社役員に関する事項(3)役員の報酬等 c. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者について イ. 当事業年度の役員の報酬等の額の決定過程における、報酬委員会の活動内容に記載しております。

なお、各委員会における社外取締役の活動内容については、4会社役員に関する事項 (4)社外役員の主な活動状況に記載しております。

1) 責任限定契約に関する事項

当社は、2020年6月23日開催の第70回定時株主総会で定款を変更し、取締役（会社法に定める業務執行取締役等

であるものを除く。以下、「非業務執行取締役」)の責任限定契約に関する規定を設けております。
当該定款に基づき当社が非業務執行取締役の全員と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

・非業務執行取締役の責任限定契約

非業務執行取締役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、金200万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約における被保険者の範囲は当社および子会社の取締役、執行役、監査役等であり、被保険者は保険料を負担していません。当該保険契約により被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金、争訟費用等が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者の背信行為、犯罪行為、詐欺的な行為（不作為を含みます）等の場合には填補の対象としないこととしております。

3) 取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨定款に定めております。

4) 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

5) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、取締役会の決議により定めることを可能とする旨および同条第1項各号に定める事項について、株主総会の決議によって定めない旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策および利益還元を行うことを目的とするものであります。

6) 取締役および執行役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）および執行役（執行役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役および執行役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

7) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

②業務の適正を確保するための体制の概要

当社は下記の基本方針に基づき、業務の適正を確保しております。

1) Mission・Visionと価値観・行動様式

<Mission>

ヘルスケアにおける新しい価値の創造を通じて、人々の健康と医療の未来に貢献する。

<Vision>

人々の健康に寄り添い、信頼とイノベーションを通じて、ヘルスケアの発展に貢献するグループを目指す。

<価値観・行動様式>

[顧客本位]

・医療、健康ニーズに応え、お客様の期待を超える

[新しい価値の創造]

- ・世界初、オンリーワンの価値創造を目指し、リスクをとって変革に挑戦する
- ・グローバルな視点で考え、行動する
- ・主体的に取り組み、成果とスピード・効率にこだわりやり遂げる

[誠実と信頼]

- ・実直、堅実で透明性の高い活動をする
- ・組織の垣根を越えて、オープン、建設的にコミュニケーションをとる
- ・全てのステークホルダーからの信頼を向上させる

[相互の尊重]

- ・多様な価値観、経験、専門性とチームワークを尊重する

- ・挑戦や成功を称えあう
 - ・自ら成長し、メンバー育成を支援する
- 2) 行動指針
当社は、企業グループとして、また、当社で働く全ての役員および社員が守るべき規範を役員・社員が日々の活動の中で具体化できるよう、H.U.グループ企業行動指針を定め、役員・社員が日々の企業活動の中で実践するよう努めます。
- 3) 監査委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項
監査委員会に直属する組織として監査委員会事務局を設け、監査委員会の職務を補助すべき使用人は、監査委員会事務局に所属する使用人とします。
- 4) 前号の取締役および使用人の執行役からの独立性に関する事項
- ・監査委員会事務局の使用人は、監査委員の指示に従い行動するものとします。
 - ・監査委員会事務局の使用人の任免、人事考課・異動等の処遇等については、あらかじめ監査委員会に説明し、事前承認を得るものとします。
- 5) 執行役および使用人が監査委員会に報告をするための体制その他の監査委員会への報告に関する体制
監査委員会には、必要に応じて委員以外の者を出席させ、法令に定める事項のほか、主に以下の事項の報告を求めることができるものとします。
- イ) 当社グループの内部統制に関わる部門の活動概要
 - ロ) 当社グループの重要な会計方針・会計基準およびその変更
 - ハ) 重要開示書類の内容
 - ニ) その他、当社社内規程に規定された報告事項
- 6) その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査委員は、以下の各号に定める権限を有します。
 - イ) 他の取締役、執行役および支配人その他の使用人に対してその職務の執行に関する事項の報告を求める権限
 - ロ) 当社の業務および財産の状況を調査する権限
 - ハ) 監査委員会の権限を行使するため、必要に応じて、当社の子会社もしくは連結子会社に対して事業の報告を求め、又は当社の子会社もしくは連結子会社の業務および財産の状況を調査する権限
 - ニ) その他、法令の範囲で、監査に関し監査委員会が必要と認める権限
 - ・監査委員会の求めに応じて監査委員会に出席する取締役、執行役および使用人は、監査委員会に対し、監査委員会が求めた事項について説明しなければならないものとします。
 - ・監査委員会の指名した監査委員は、必要に応じて、グループ会社も含めた会社の重要な会議に出席できるものとします。
- 7) 当該株式会社ならびにその親会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・子会社・関連会社管理規程および子会社役員責任および権限についての取り決めに基づき、子会社の運営・管理を実施し、子会社の業務の適正を確保します。
 - ・以下の内容を骨子とした管理体制を構築し、企業集団における業務の適正を確保します。
 - イ) 当社および主要事業子会社を対象範囲とします。
 - ロ) 業務の有効性および効率性、財務報告の信頼性、事業活動に関わる法令等の遵守を目的とします。
 - ハ) リスク管理規程に基づき、企業集団のリスクマネジメントを推進します。
 - ニ) 主要業務プロセスのフローチャートを事業子会社も含め策定し、業務の標準化を図るとともに、適切なリスク対応を実施します。
 - ホ) 内部監査部門による内部統制システムの監査を実施します。
 - ・定期的に各グループ会社における内部統制部門間での報告および意見交換を行い、また、監査委員会とグループ会社の監査役との連携強化を図る目的で、定期的な監査連絡会を開催します。
- 8) 執行役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
各執行役は、その職務の執行に係る文書その他の情報につき、職務執行文書管理規程に従い適切に保存および管理を行います。
- 9) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
「リスク管理規程」および「リスク管理委員会規程」に基づき、リスク管理システムを構築し、これをリスク管理委員会が推進することにより損失の危険を管理します。
- 10) 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・各執行役は、執行役職務分掌規程に基づき職務を遂行します。
 - ・各執行役は、執行役会規程に基づき執行役会において、必要な協議および報告を行います。

- 11) 執行役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- ・ H.U.グループ企業行動指針により、企業の構成員として守るべき規範を明示するとともに、H.U.グループコンプライアンス委員会はコンプライアンス委員会運営規程に基づき、執行役および使用人の職務の執行が法令、定款およびH.U.グループ企業行動指針に適合するために必要な施策を実施します。
 - ・ H.U.グループコンプライアンス委員会は、企業内の違法行為等を早期に発見し、対応するために内部通報体制を整備し運営します。
 - ・ 内部監査部門は、内部監査規程に基づき、内部監査を実施します。

③業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりです。

- 1) 監査委員会による監査に関する事項
 - ・ 監査委員会は委員3名、事務局員1名で構成され、各委員は執行役会、リスク管理委員会等の重要な会議に出席するあるいは会議内容を確認するとともに、内部監査部門および子会社監査役との定期的な連絡会を実施し、必要に応じ直接業務の執行状況を監査しており、その活動結果は定期的に取締役会に報告されています。また、監査委員会は会計監査人から、期初の監査計画、期中の監査の状況、期末監査の結果等について説明、報告を求めるなど、定期的な意見交換を行っています。
- 2) 企業集団における業務の適正の確保に関する事項
 - ・ 「執行役職務分掌規程」、「子会社・関連会社管理規程」、「子会社役員の責任及び権限についての取り決め」その他の社内規程に基づき、グループにおける業務の適正を確保するための管理を行っています。
 - ・ 内部監査部門による内部統制システムの評価を実施しております。また、定期的に各グループ会社の内部統制部門間での報告および意見交換を行っています。
- 3) 損失の危険の管理に関する事項
 - ・ 「リスク管理規程」および「リスク管理委員会規程」に基づき、定期的にリスク管理委員会を開催しています。その上で、当社および主要子会社におけるリスクの評価結果ならびに重要リスクへの対応方針を取締役に報告しています。
- 4) コンプライアンスに関する事項
 - ・ 内部監査部門（13名）は、経営および業務の適法性、的確性および効率性を確保すべく、当社および主要子会社の内部監査を行うとともに、内部統制の独立的評価を定期的に行っております。それらの結果およびその後のフォローアップ状況について、内部監査の実効性を確保するため、取締役会および監査委員会の双方へ報告が行われています。
 - ・ 「H.U.グループ企業行動指針」に基づきH.U.グループコンプライアンス委員会を定期的に開催しています。
 - ・ 内部通報に係る体制整備の一環として、内部通報窓口である「H.U.グループホットライン」を設置し、その運営状況を監査委員会と共有しております。また、情報提供者の秘匿と不利益取扱の禁止のルールを周知しています。

7 株式会社の支配に関する基本方針

I. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）第118条第3号にいう、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針）

当社取締役会は、当社株式の買付提案等を受け入れるかどうかは、最終的には、当社株主のみなさまの判断に委ねられるべきものであり、当社株主のみなさまが適切な判断を行うためには、当社株式の買付け等が行われようとする場合に、当社取締役会を通じ、当社株主のみなさまに十分な情報が提供される必要があると考えます。

そして、対価の妥当性等の諸条件、買付けが当社グループの経営に与える影響、買付者による当社グループの経営方針や事業計画の内容等について当社株主のみなさまに十分に把握していただく必要があると考えます。

しかし、当社株式の買付け等の提案の中には、会社や株主に対して買付けに係る提案内容や代替案等を検討するための十分な時間や情報を与えないもの、買付けに応じることを株主に強要するような仕組みを有するもの、買付条件が会社の有する本来の企業価値・株主共同の利益に照らして不十分又は不適切であるもの等、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する恐れをもたらすものも想定されます。

このような企業価値・株主共同の利益を毀損する恐れのある不適切な大規模買付行為や買付提案を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者としては適切ではないと考えています。

当社は、2007年5月23日に開催された当社取締役会において、以上の内容を当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針とすることを決定いたしました。

II. 基本方針の実現に資する取組み

当社では、中期経営計画の着実な実行、安定的かつ継続的な株主還元、およびコーポレート・ガバナンス体制のさらなる強化を通じて、企業価値・株主共同の利益の向上に取組んでいます。以下に掲げるこれらの取組みは、上記Iの基本方針の実現に資するものと考えています。なお、以下に掲げる取組みは、その内容から、株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、会社役員の地位の維持を目的とするものでないことは、明らかであるとと考えています。

1. 中期経営計画の実行を通じた企業価値・株主共同の利益の向上の取組み

当社グループを取り巻く事業環境は、高齢化や先端医療の導入等による医療費の伸長が見込まれる中、医療機関の経営状況の悪化や医療費の削減要請に伴う検体検査実施料の抑制により、国内臨床検査市場は今後も厳しい状況が継続するものと見込まれます。一方、医療費の抑制策が進む中、病院および病床再編に伴う在宅医療や予防医療のニーズの拡大、先進医療技術の向上やIT技術の進展、簡易迅速的に検査結果の提供が可能な検査キットや機器・試薬のニーズの拡大など新たな成長の機会があり、事業環境の様相は刻々と変化しております。

また、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う生活者の行動変容や患者様の受診抑制等、足元の流動的な環境変化にも適切な対応が求められております。

一方、海外臨床検査市場においては、新興国を中心に成長しているものの先進国では社会保障費抑制による低成長が継続しております。また、各国の制度変更等による薬事関連コストが増加する等、厳しい事業環境が継続しております。

このような事業環境の中、当社は、将来の飛躍的かつ持続的な成長に向けて、2025年3月期を最終年度とする中期経営計画を2020年9月に策定いたしました。本中期計画の概要は、「1. 企業集団の現況に関する事項(4) 対処すべき課題 1. 中期計画「H.U. 2025～Hiyaku(飛躍) & United～」の概要」に記載のとおりです。

2. 安定的かつ継続的な株主還元を通じた企業価値・株主共同の利益向上の取組み

当社では、将来の経営環境の変化とM&A・研究開発など将来の成長機会への投資に備え、必要な内部留保を充実させながら、配当を中心に株主のみなさまに安定的かつ継続的な利益還元を図っていくことを目標としています。

3. コーポレート・ガバナンス体制のさらなる強化を通じた企業価値・株主共同の利益向上の取組み

当社では2005年6月より委員会設置会社（現・指名委員会等設置会社）に移行し、監督と執行を明確に分離し、業務執行を迅速に展開できる執行体制を確立しております。コーポレート・ガバナンス体制の観点からは、取締役8名のうち6名を独立性の高い社外取締役とし、法令に従って監査委員会、報酬委員会、指名委員会を設置してさらなる経営の透明性確保、公正性の向上を目指した取組みを継続しています。インセンティブ・報酬の観点からは、企業価値・株主共同の利益を向上させることを最重要課題と位置付け、執行役に対する業績連動型報酬制度を導入するとともに、業績との連関が低い退職慰労金制度を廃止し、また株主のみなさまと執行役その他従業員の利益を共有化する目的から株式報酬制度を導入しております。これら執行役・取締役に対する報酬は有価証券報告書、事業報告にて開示しております。その他、株主総会の活性化および議決権行使の円滑化に向けた施策として、株主のみなさまに適切な議決権行使をしていただく時間を確保する目的から招集通知を株主総会の3週間以上前に発送するとともに、議決権電子行使の電子投票システムの導入やプラットフォームへの参加など、様々な施策を実施しています。さらに、株主総会の日程は、いわゆる株主総会集中日を回避して設定するとともに、当日ご出席いただけない株主のみなさまに対して、事前のご質問をお受けするとともにインターネットによるライブ配信を実施しています。なお、第73回定時株主総会につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染状況等を踏まえ、前回までの応募抽選制から制限なしの通常開催とさせていただくことといたしました。また、これら適切なガバナンス体制の維持・強化の重要性から、内部統制システムの基本方針を定め、監査委員会による監査体制の強化、子会社・関連会社を含めた管理規程の整備を進め企業集団における業務の適正を確保するための体制を構築するなど、さらなる整備強化を進めております。

III. 上記の取組みが上記Iの基本方針に沿うものであり、株主共同利益を損なうものではないこと、会社役員地位の維持を目的とするものではないことおよびその理由

上記の取組みは、当社の財産を最大限に活用し、収益の維持・向上に必要な内部留保の確保と株主のみなさまへの利益還元の適正な配分を図り、また、適切なコーポレート・ガバナンス体制の維持・強化を図るものであり、当社の企業価値および株主共同の利益の向上に資するものであります。したがって、上記の取組みは、基本方針に沿うものであり、株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員地位の維持を目的とするものではありません。

連結貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	131,851	流動負債	64,371
現金及び預金	44,186	支払手形及び買掛金	20,512
受取手形、売掛金及び契約資産	46,946	電子記録債務	1,800
リース投資資産	226	1年内返済予定の長期借入金	3,700
商品及び製品	6,469	リース債務	4,103
仕掛品	7,072	未払金	12,368
原材料及び貯蔵品	8,587	未払法人税等	1,782
その他	19,132	賞与引当金	6,256
貸倒引当金	△770	その他	13,846
固定資産	165,977	固定負債	83,506
有形固定資産	80,214	社債	35,000
建物及び構築物	24,062	長期借入金	25,000
機械装置及び運搬具	6,821	リース債務	9,361
工具、器具及び備品	21,846	退職給付に係る負債	6,609
土地	10,836	資産除去債務	1,576
リース資産	11,601	株式給付引当金	743
建設仮勘定	5,044	補償損失引当金	562
無形固定資産	45,373	債務保証損失引当金	264
のれん	4,453	その他	4,389
顧客関連無形資産	1,956	負債合計	147,877
ソフトウェア	22,186	(純資産の部)	
リース資産	510	株主資本	144,633
ソフトウェア仮勘定	8,269	資本金	9,274
その他	7,996	資本剰余金	24,996
投資その他の資産	40,390	利益剰余金	112,422
投資有価証券	6,997	自己株式	△2,060
長期貸付金	4,493	その他の包括利益累計額	5,339
差入保証金	18,471	その他有価証券評価差額金	118
繰延税金資産	6,918	為替換算調整勘定	7,140
その他	3,675	退職給付に係る調整累計額	△1,919
貸倒引当金	△165	新株予約権	74
繰延資産	95	純資産合計	150,047
社債発行費	95	負債純資産合計	297,924
資産合計	297,924		

連結損益計算書 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

科目		金額	
売上			260,908
高価			170,984
利益			89,924
販売費及び一般管理費			66,543
営業利益			23,381
営業外収益			
受取利息		242	
受取配当金		55	
受取配当料		35	
受取貸付料		77	
為替差益		14	
出資の運用益		490	
その他		268	
		242	1,426
営業外費用			
支払利息		369	
持分法による投資損失		24	
その他		1,953	
		450	2,797
特別利益			22,010
固定資産売却益		2,637	
段階取得に係る差益		758	
その他		26	3,422
特別損失			
固定資産除却損失		104	
減損		221	
投資有価証券評価損		970	
その他の投資評価損		349	
事業構造改善費用		321	
退職給付費用		268	
その他		288	2,525
税金等調整前当期純利益			22,907
法人税、住民税及び事業税		5,869	
法人税等調整額		1,361	7,230
当期純利益			15,676
親会社株主に帰属する当期純利益			15,676

連結株主資本等変動計算書 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	9,231	24,953	103,957	△2,081	136,060
連結会計年度中の変動額					
新株の発行 (新株予約権の行使)	10	10			21
新株の発行 (譲渡制限付株式報酬)	31	31			63
剰余金の配当			△7,149		△7,149
親会社株主に帰属する 当期純利益			15,676		15,676
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分				23	23
合併による減少			△62		△62
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	42	42	8,464	21	8,572
当 期 末 残 高	9,274	24,996	112,422	△2,060	144,633

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当 期 首 残 高	1,620	3,997	△1,573	4,045	72	140,178
連結会計年度中の変動額						
新株の発行 (新株予約権の行使)						21
新株の発行 (譲渡制限付株式報酬)						63
剰余金の配当						△7,149
親会社株主に帰属する 当期純利益						15,676
自己株式の取得						△1
自己株式の処分						23
合併による減少						△62
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△1,502	3,142	△346	1,293	2	1,296
連結会計年度中の変動額合計	△1,502	3,142	△346	1,293	2	9,868
当 期 末 残 高	118	7,140	△1,919	5,339	74	150,047

貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	69,683	流動負債	54,121
現金及び預金	37,446	1年内返済予定の長期借入金	3,700
売掛金	411	未払金	1,911
前払費用	461	未払費用	298
関係会社短期貸付金	22,506	未払法人税等	10
未収入金	9,385	預り金	47,088
その他の他	427	前受収益	0
貸倒引当金	△956	賞与引当金	817
		その他の他	295
固定資産	112,609	固定負債	65,129
有形固定資産	3,919	社債	35,000
建物	853	長期借入金	25,000
工具、器具及び備品	882	株式給付引当金	743
土地	1,706	退職給付引当金	661
リース資産	356	補償損失引当金	562
建設仮勘定	120	債務保証損失引当金	2,747
無形固定資産	1,070	その他の他	414
ソフトウェア	872		
リース資産	107	負債合計	119,251
その他の他	89		
投資その他の資産	107,619	(純資産の部)	
投資有価証券	504	株主資本	62,781
関係会社株式	48,147	資本金	9,274
関係会社社債	33,650	資本剰余金	24,996
出資金	2,150	資本準備金	24,996
関係会社出資金	1,240	その他資本剰余金	0
関係会社長期貸付金	8,608	利益剰余金	30,571
差入保証金	16,910	利益準備金	928
繰延税金資産	414	その他利益剰余金	29,643
その他の他	664	繰越利益剰余金	29,643
貸倒引当金	△4,672	自己株式	△2,060
繰延資産	95	評価・換算差額等	280
社債発行費	95	その他有価証券評価差額金	280
資産合計	182,388	新株予約権	74
		純資産合計	63,137
		負債純資産合計	182,388

損益計算書 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

科目	金額	
営業収益		
受取配当金	19,203	
役員務収益	5,487	24,690
営業費用		11,026
営業利益		13,664
営業外収益		
受取利息	459	
出資金運用益	268	
為替差益	178	
その他	68	973
営業外費用		
支払利息	221	
社債利息	115	
貸倒引当金繰入額	1,311	
債務保証損失引当金繰入額	590	
その他	32	2,270
経常利益		12,368
特別利益		
投資有価証券売却益	0	0
特別損失		
固定資産除却損	6	
投資有価証券評価損	970	
その他	68	1,045
税引前当期純利益		11,322
法人税、住民税及び事業税	△3,269	
法人税等調整額	1,734	△1,535
当期純利益		12,857

株主資本等変動計算書 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当 期 首 残 高	9,231	24,953	0	24,953	928	23,935	24,863	△2,082	56,966
事業年度中の変動額									
新株の発行 (新株予約権の行使)	10	10		10					21
新株の発行 (譲渡制限付株式報酬)	31	31		31					63
剰余金の配当						△7,149	△7,149		△7,149
当期純利益						12,857	12,857		12,857
自己株式の取得								△1	△1
自己株式の処分								23	23
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	42	42	-	42	-	5,708	5,708	21	5,815
当 期 末 残 高	9,274	24,996	0	24,996	928	29,643	30,571	△2,060	62,781

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当 期 首 残 高	1,777	1,777	72	58,816
事業年度中の変動額				
新株の発行 (新株予約権の行使)				21
新株の発行 (譲渡制限付株式報酬)				63
剰余金の配当				△7,149
当期純利益				12,857
自己株式の取得				△1
自己株式の処分				23
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△1,497	△1,497	2	△1,494
事業年度中の変動額合計	△1,497	△1,497	2	4,321
当 期 末 残 高	280	280	74	63,137

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年5月24日

H.U.グループホールディングス株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鵜飼 千恵

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 谷口 寿洋

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、H.U.グループホールディングス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、H.U.グループホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2023年5月24日

H.U.グループホールディングス株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鵜飼 千恵

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 谷口 寿洋

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、H.U.グループホールディングス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第73期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役員及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査委員会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第73期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号口及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門その他内部統制所管部門と連携の上、重要な会議等における意思決定の過程及び内容、主要な決裁書類その他業務執行に関する重要な書類等の内容、取締役及び執行役等の職務執行の状況、並びに会社の業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号口の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月26日

H.U.グループホールディングス株式会社 監査委員会

監査委員 天 野 太 道 ㊟

監査委員 白 川 も え ぎ ㊟

監査委員 宮 川 圭 治 ㊟

(注) 監査委員は全員、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会会場ご案内図

会場

東京都新宿区西新宿二丁目2番1号

京王プラザホテル 本館5階 「コンコード」



京王プラザホテル
本館5階 「コンコード」

●新宿駅西口より徒歩

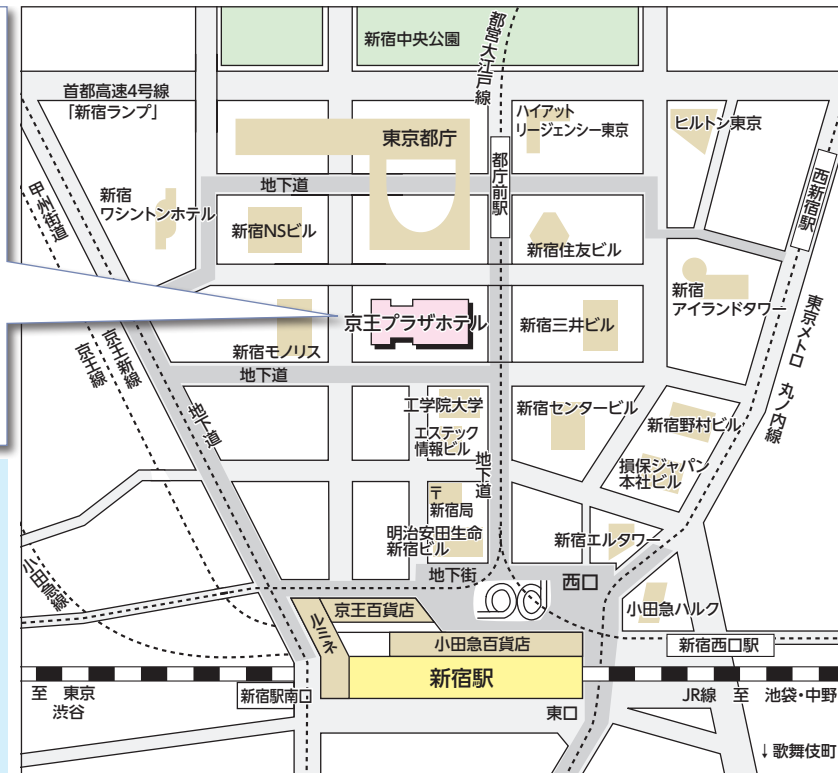
約5分（JR・京王線・小田急線・地下鉄）

新宿駅西口を出て、都庁方面への地下道を5分ほど進み、地下道から出てすぐの左側の建物が京王プラザホテルです。

●都営大江戸線都庁前駅より徒歩

地下道B1出口よりすぐ

改札を出てJR新宿駅方面に進み、B1出口階段を上がってすぐ右側です。



H.U.グループホールディングス株式会社

〒163-0408

東京都新宿区西新宿二丁目1番1号



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。